

Business Continuity Plan

Decision report
the Tokyo Graphic service industry

東京グラフィックス

BCP策定事業報告書

平成24年度版

社団法人

東京グラフィックサービス工業会

the Tokyo Graphic services industry association

東京グラフィックス
平成24年度
BCP策定事業報告書

目次 | Contents

1	趣旨(BCP策定にあたって)
2	緒言
3	会員各社のBCP
5	イーディーピーアシスタント(株)
19	(株)三進社 付属資料(港区防災計画の概要)
45	(株)創土社
58	講評／キャノンシステムアンドサポート(株)
67	東京グラフィックスのBCP事業(関連資料列挙)
68	公益を見据えて
69	BCP宣言
70	BCP対策要綱
71	印刷会社のためのBCP
77	BCPシート(4葉)
81	事前チェックシートほか
85	東京都帰宅困難者対策条例の概要 奥付

報告書発刊趣旨

(BCP策定事業にあたって)

(社)東京グラフィックサービス工業会は平成24年11月に、準備を進めてまいりました公益社団法人化の申請が認可され、平成25年4月1日から公益社団法人東京グラフィックサービス工業会としてより公益性を重視した諸活動を開始いたします。

公益社団法人への移行準備の過程では、公益移行認可後の目的を意識した活動を基底に、その一環としてCSR（企業の社会的責任）事業を推進する運びとなりました。平成23年度は会員企業のCSRレポート作成の支援並びに東京グラフィックスのCSR活動を進め、1年間の事業総括として「東京グラフィックス自主研究会活動CSR報告書」を発行いたしました。

続く今期（平成24年度）はCSR事業の拡充を進め、その範疇において具体化を目指したBCP（事業継続計画）策定事業に取り組みました。これは先の東日本大震災から2年が経過し、震災の教訓を未来にわたり活用する一方で、何よりも企業の、特に中小企業の存続は地域社会にとって経済・雇用など基盤に不可欠の要素であることを深く意識した決意の表れでもあります。本事業では5回のBCP策定会議を重ね、先進的な会員企業4社がBCPを策定し、パンデミックや災害に備えた行動マニュアルや事業継続のための計画を具体化しました。さらに東京グラフィックスでも、団体として平成24年9月1日、防災の日に「BCP宣言」を採択、防災・減災への備えを喚起し、その後、自社内の備蓄確認のための「簡易版BCPチェックシート」、実際に災害時での使用を想定した4葉の「中小企業向けBCPシート」等を会員企業に提供するとともに、災害時の事務局機能の維持を目指し、全国団体のネットワークを活かしたデータ相互補完事業を遂行し、ジャグラ大阪事務局と提携してまいりました。

公益社団法人として、これからも会員企業の声に深部まで耳を配り、併せて都民を始めとした一般消費者に対しても地域との連携や有用な情報開示という形で汎用性の高いCSR・BCP諸事業を推進していく所存です。この諸事業を総括した本書は、今後他の会員企業の積極的な参加を期待するとともに、社会的要素に不可分であることを深く自覚した当会の活動趣旨を含意するものです。

平成25年3月

社団法人東京グラフィックサービス工業会

会 長 谷 忠明

担当副会長 菅野 潔

“見えないリスクの上に都市を築いてきた私達”

——災害は忘れた時に来た！——

現在、世界の各地で起こっている巨大な被害をもたらす地震や自然災害は、地球環境の悪化に伴いその頻度と被害の大きさ増幅しているように思われます。特に、平成23年3月11日に起ったM9.0の東日本大震災により、日本は大地の活動期に入ったとされています。これは過去の事例に観るまでもなく、巨大地震の後に内陸の活断層の動きが活発化する為で、歴史上にも類例が多くあります。現に3.11後余震を含め大小の地震が日常化しています

現在これら自然災害に対する科学（者）の挑戦が始まっていますが、この“災害の日常化”に私達は経営者として立ち向かわなければなりません。

(社)東京グラフィックサービス工業会は平成22年度よりCSR（地域貢献）活動の取組を始め、翌23年よりBCP（事業継続）へと取組の深化をおこなってきました。

その過程で上記の東日本大震災が起り、改めてBCPへの取組の重要性を痛感しました。この東日本大震災は、自然災害に加え原発事故を誘発させた為に複雑な事故対応を迫られています。

今後私達が求められる災害対応は、“見えないリスクの上に都市を築いて来た！”故の複合災害を前提に自然災害に対処をしなければならなくなりました。

東日本大震災を含め、動く大地に近代文明を構築した故の被害の巨大化と大小2000余とも言われている活断層が不気味な存在として、私達の日常を脅かしているように思われます。これは、地震災害に止まらず火山噴火や鳥インフルエンザ・パンデミック等の災害に対しても“そこにある危機”への対応を迫っていると考えます。

私達は、平成23年度CSR研究事業に続き、24年度事業としてBCPと実践的に取組む事となりました。本日ここに一年の事業報告をお届け出来る事になりました。ご一読頂き少しでも多くの会員の皆様のBCPへの取組が進む事と、その一助としてご活用頂く事を願っています。

特に東京グラフィックサービス工業会は、会員企業とともに業界としてBCPへの取組を開始しました。本報告書にあります東グラBCP関連資料（宣言並びに災害対策要綱に基づく運用試案）は、中小印刷事業者のBCPモデルの提示と業界としての災害対応の試案を作成しました。今後会員各位の協力によりBCP事業の深化の一助として活用頂きたいと考えています。

また業界としてのBCPへの取組は、東グラの公益社団法人への移行とあわせ、私達が地域に密着した中小事業者である特性に注目し、『地域貢献！』をキーワードに新たな事業領域の開拓推進に繋がりたいと考えています。

既にBCPへの取組を開始された企業や未だこれからと言う企業もあるかと思いますが、会員各位の共有する事業基盤はこの「動く大地の上」にあります。そして大地の活動期に入ったと言われている中で、改めて会員各位の災害対応と事業継続への取組強化をお願いし、「防災と減災」をその共有意思として、業界における先進的CSR・BCPへの取組と共に、運動としての普及を図り会員各位並びに支部活動として展開して頂ける事を願っております。なお、東京グラフィックスは団体の継続事業として「BCP対策特別委員会」を設置し今後とも本事業の孵化を図っていくところであります。

災害は忘れた頃にやってくると言われていますが、改めて私達は多くの歴史上の教訓に学び、事業継続とステークホルダーの生命財産の保全のためにその責を果たそうと思います。奇しくも本年4月より東京都帰宅困難者対策条例が施行されますが、本条例が求める「事業者の責任」と併せ行動を開始したいと思います。

最後に、この間賛助会員のキヤノンマーケティングジャパン(株)並びにキヤノンシステム&サポート(株)の両社には、CSR・BCP研究事業に多大な協力を頂きました。改めて関係者各位にお礼申し上げます。また、今回研究会活動に参加された会員並びにここに成果発表をされた会員の皆様にも、お忙しい中ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

以上

経営委員会 CSR環境ワーキング座長 増田 光仁

Business Continuity Plan

Decision report
the Tokyo Graphic service industry

会員各社のBCP

イーディーピーアシスタント株式会社

事業継続計画 Ver 2.1

バージョン	作成・改訂日	作成・改訂者	承認者
Ver.2.1	2013 年 2 月 27 日	中臺 雄介	

目次

1. 事業継続計画・基本方針	3
1.1. 事業継続計画の基本方針	3
1.2. 事業継続計画文書の構成	3
1.3. 事業継続計画の更新時期	3
2. 緊急時対応計画	4
2.1. 地震発生時の緊急対応計画	4
2.1.1. 緊急時対応フロー	4
2.1.2. 災害時の現場緊急対応体制	5
2.1.3. 災害発生直後の対応	5
2.1.4. 安否確認と報告	6
2.1.5. 被害状況の初期情報収集	7
2.1.6. 帰宅困難者対応	7
2.1.7. 地域への貢献	7
3. 危機管理計画	8
3.1. 危機管理の開始と終了の判断	8
3.2. 危機管理フロー	8
3.3. 災害対策本部の組織、役割と活動	9
3.4. 災害対策本部の参集要件	10
3.5. 災害対策本部の活動	10
3.6. 重要関係先への通知	10
3.7. 自社WEBページでの告知	11
4. 事業継続計画（BCP）	11
4.1. BCPの発動と解除の判断	11
4.2. 事業継続の対策方針（経営資源毎）	11
4.3. 情報サービス事業の事業継続計画	11
4.3.1. 事業（社業）と重要業務（顧客サービス）の復旧目標	11
4.3.2. 事業継続対応の概略フロー	12
4.3.3. 業務継続（N系S社大手町、N系S社三鷹、N系S社泉岳寺、SB系代々木）	12
5. 事業復旧計画	12
5.1. 復旧部門の役割	12
5.2. 運営・支援部門の役割	12
6. 補足資料	13
6.1. 避難・拠点の地図	13
6.2. 重要リストとチェックシート	14
6.3. 事業継続計画の運用規定	14
6.4. 事業継続対策シート	14

1. 事業継続計画・基本方針

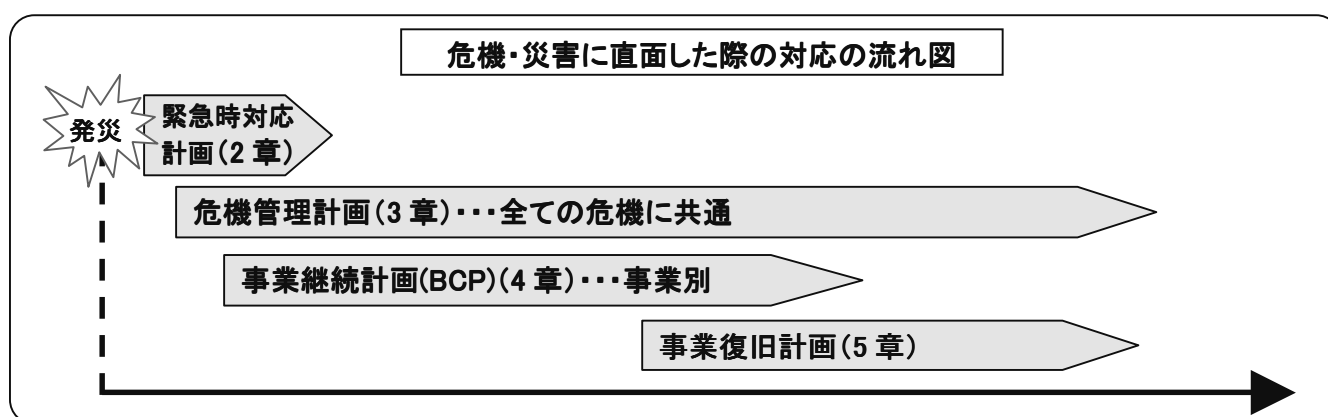
1.1. 事業継続計画の基本方針

事業継続計画(BCP)取組みの目的	・本社、八千代事業所及び各派遣先_顧客事業所に従事する従業員の安全確保 ・各派遣先_顧客事業所の早期の機能回復 ・企業価値・信用力の向上
BCP の対象範囲(組織、拠点等)	・本社・八千代事業所 ・各派遣先_顧客事業所
BCP の対象事業/製品・サービス	情報サービス事業
想定リスク(災害)	東京湾北部地震(M7.3 本社及び各派遣先:震度 6 強)

1.2. 事業継続計画文書の構成

本事業継続計画文書は、災害(危機)の発生から全てが収束するまでの会社としての対応計画について定めたものであり、以下の構成からなる。

- ・ 緊急時対応計画(2章): 災害発生直後の各人の緊急行動。身の安全確保、緊急避難・救助、安否確認、初期情報収集、二次被害防止等。基本的に災害別に策定。
- ・ 危機管理計画(3章): 災害や危機(または危機になる可能性のある事象)が確認されてから、全てが収束するまでの会社としての非常時対応。基本的に会社として1つ策定。
- ・ 事業継続計画(BCP)(4章): 事業継続のために、中断した重要業務の機能を目標復旧時間内に目標復旧レベルで再開するための活動。基本的に事業別に策定。
- ・ 事業復旧計画(5章): 被災した現場、経営資源を本来の状態に回復するための活動。



1.3. 事業継続計画の更新時期

: 毎年 12 月(年 1 回更新)

2. 緊急時対応計画

2.1. 地震発生時の緊急対応計画

地震発生直後の、身の安全確保、緊急避難、安否確認、初期情報収集、二次被害防止。

2.1.1. 緊急時対応フロー

別紙ー1 緊急時対応フローによる

2.1.2. 災害時の現場緊急対応体制

別紙 2_緊急時対応体制表を参照

2.1.3. 災害発生直後の対応

項目	手順
A. 就業時間内 (本社)	1. 身の安全確保→稼働中の装置・機器・電気設備・ガス湯沸かし器を停止 2. 二次被害の防止(棚の倒壊、サーバーの倒壊、電源ブレーカーダウン等) 3. 状況把握、場合により緊急避難(非常階段の使用) 4. 負傷者対応→応急手当、最寄りの病院(慈恵医大病院 03-3433-1111 (8:00～15:00)へ搬送 5. 安否確認(2.1.4.を参照) 6. 被害状況の初期情報収集(2.1.5.を参照) 7. 異常・危険を察知/避難勧告→全員を一時集合場所→避難場所へ
B. 就業時間内 (八千代事業所)	8. 身の安全確保→稼働中の装置・機器・電気設備・ガス湯沸かし器を停止 9. 二次被害の防止(棚の倒壊、サーバーの倒壊、電源ブレーカーダウン等) 10. 状況把握、場合により緊急避難(非常階段の使用) 11. 負傷者対応→応急手当、最寄りの病院(東京女子医大八千代医療センター 047-450-6000 (9:00～16:00)へ搬送 12. 安否確認(2.1.4.を参照) 13. 被害状況の初期情報収集(2.1.5.を参照) 14. 異常・危険を察知/避難勧告→全員を一時集合場所→避難場所へ 15. 3 日間の社内待機(3 日分の備蓄)
C. 就業時間内 (各派遣先、顧客事業所)	1. 身の安全確保→稼働中の装置・機器・電気設備・を停止 ←ここからスタート 2. 各顧客先の指示に従い、下記を実施 2.1 二次被害の防止 2.2 状況把握、場合により緊急避難 2.3 負傷者対応→応急手当、最寄りの病院へ搬送 2.4 安否確認(2.1.4.を参照) 2.5 被害状況の初期情報収集(2.1.5.を参照) 3. 情報の本社への報告(方法:メール・ネット掲示板・携帯電話へ連絡)
D. 就業時間内 (外出/出張中/)	1. 身の安全確保 2. 状況把握、場合により緊急避難 3. 安否確認報告(2.1.4.を参照) 4. 地域、首都圏の被害状況の情報収集 5. 安全な場所・避難所で待機、上司等と今後について協議
E. 就業時間外	1. 本人・家族の安全・安否確認(2.1.4.を参照)

	2. 公共交通機関・道路状況を把握(出社の可否) 3. 出社の判断 ● 原則自宅待機(出社の場合のみ会社より連絡) ● 災害対策本部メンバーは可能な限り出社 ● 土日祝日での対応(原則、自宅待機とする。)
避難・集合場所	一時集合場所:集まって様子を見る場所。集団で避難するための身近な集合場所(園) 本社:港区立生涯学習センターグラウンド 八千代:八千代市立大和田小学校、大和田中学校
	避難場所:火事の危険から身を守り鎮火を待つ場所(大きな公園、広場) 本社:港区立生涯学習センターグラウンド 八千代:八千代市立大和田小学校、大和田中学校
	避難所:家の倒壊・消失などにより自宅で生活できなくなった人たちがしばらく生活する場所(小中学校) 本社:港区立生涯学習センター 八千代:八千代市立大和田小学校(体育館)、大和田中学校(体育館)

2.1.4. 安否確認と報告

項目	内容
① 安否確認対象者	● 全社員(社内、社外、自宅) ● 各顧客事業所スタッフ ● 来客 ※ 社員が家族の安否確認をして会社に報告
② 安否確認連絡方法	● (地震の場合)首都圏に震度 5 弱以上の地震発生時 ● 社員は安否確認システム・携帯電話・メール連絡網・災害時緊急掲示板又は公衆電話により部門長及び代行者に連絡 (連絡内容例:自身の安否状況、現在地、家族の安否状況、自宅の被災状況) ● 社員と家族との間も携帯電話・メールにより連絡をとるものとする
③ 社外の社員に対する会社からの伝達内容	● 災害の種類・発生日時 ● 社内の被害状況、負傷者の有無 ● 負傷者情報は速やかに親族等に伝える
④ 社外の社員から会社への連絡内容	● 現在地、負傷の有無、周囲(道路・公共交通機関)の被災状況 ● 今後の行動予定
⑤ 安否確認できない時の行動ルール	● 本人及び部門長は継続的にコンタクトを試みる ● 会社と連絡がとれない場合の行動ルール ① 動かない②帰宅③安全な場所・避難所に避難④帰社
⑥ 安否確認結果の報告	● 部門長は安否確認状況を整理し、管理部に報告、管理部から社長に報告

2.1.5. 被害状況の初期情報収集

項目	確認事項と【実施責任者】	方法・ツール
①建物、施設、ライフラインの確認	● 建物・施設・装置の物的被害・危険個所の確認【管理部】 ● 電気・水道・電話回線等ライフラインの稼働状況、復旧見込みの確認【管理部】 ● 一時滞在施設の確保	建物・施設被害状況チェックシート(本社) (調査所要時間は30分以内)
②公共交通機関・道路状況の確認	● TV、ラジオ、インターネット等より公共交通機関、幹線道路・橋の稼働状況、復旧見込み情報の入手【管理部】 ● 個々の社員の帰宅可能性の判断【管理部】(2.1.6.) ● 帰宅支援	社員住所・電話・メール・通勤経路情報リスト
③情報システム、データ通信ネットワークの確認	● 情報システム・情報インフラストラクチャーの確認【管理部】 ・サーバ ・PC ・プリンター ・ネットワーク ● 通信回線の接続確認 など【管理部】	情報システム等被害状況チェックシート (調査所要時間は30分以内)

2.1.6. 帰宅困難者対応

- ① 社長又は担当役員は被害状況の初期情報収集結果から社員を帰宅させるか、帰宅させないかを判断。
(各顧客事業所の場合はお客様指示に従う)

・判断基準の基本: **本社**

- 発災日当日は動かない(地震の場合の余震、二次災害、道路大混雑等のリスク大)
- 電車が止まったら帰宅させない
- 夜は帰宅させない
- 1人では行動させない

・判断基準の基本: **八千代事業所**

- 発災日当日は動かない(地震の場合の余震、二次災害、道路大混雑等のリスク大)
- 電車が止まったら帰宅させない(ただし自力通勤者は除く)

・判断基準の基本: **各派遣先現場**

- お客様指示に従う

- ② 管理部は以下の帰宅困難者対応を実施。

- ・帰宅困難者の人数を把握
- ・帰宅困難者に対して社内(または避難施設)での宿泊を指示
- ・食料・水・耐熱シートの調達(備蓄分、緊急購入)と提供→本社に10セット備蓄目標。

- ③ 社長又は担当役員は交通機関や道路状況を把握し、天候や日の明るさを考慮し帰宅可能な社員を判別し、本人の自己責任において帰宅を許可する。帰宅後会社に状況を必ず報告する。

2.1.7. 地域への貢献

- ① 管理部は(被害状況の把握と緊急対応をしながら、)地域の被害状況も巡回把握。自治会とも連携をとる。
- 救助活動、AED、救急用品
 - 消火活動(消火器の設置確認)

-宿泊、食料、水等の提供(余裕がある場合)、等

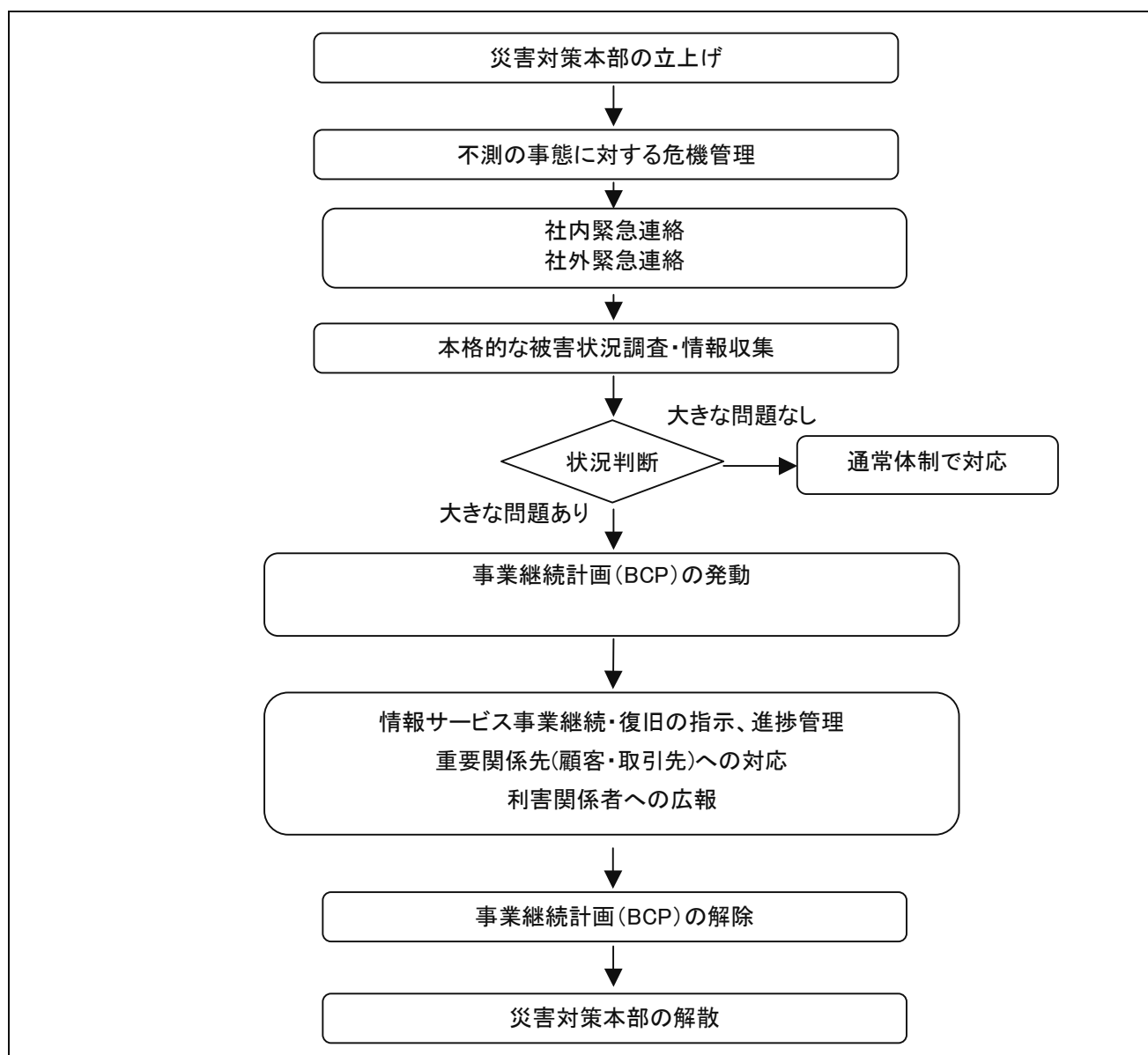
3. 危機管理計画

危機(または危機になる可能性のある事象)が確認されてから、全てが収束するまでの会社としての全社的な不測事態への対応。災害対策本部の設置/解散、本格的な情報収集、社内外緊急連絡、危機管理計画活動、BCP 発動/解除等を含む。危機(災害)の種類に関わらない会社としての標準対応。

3.1. 危機管理の開始と終了の判断

フェーズ		判断基準	通知手順
危機管理計画	災害対策本部の立ち上げ	・人命に関わる災害が発生した時 ・災害により業務活動(本社機能又は八千代事業所の1力所以上)が中断した時点	安否確認回覧版・WEB メール(PC、携帯)による全社通知(管理部責任者) 適時 UP 予定
	災害対策本部の解散	・被災したすべての業務の稼働を確認した時点	

3.2. 危機管理フロー



3.3. 災害対策本部の組織、役割と活動

	組織名	役割	役職	氏名	携帯番号
1	災害対策本部長 (※)	災害対策本部の立ち上げ、参集要否 不測の事態に対する危機管理 BCP 発動・解除の宣言 災害対策本部の解散 その他最終意思決定	社長	森 泰人	090-xxxx-xxxx
	本部長補佐	本部長を補佐し、意志決定をサポート	取締役	岩淵 伸也	090-xxxx-xxxx
2	災害対策本部メンバー	社内緊急連絡	管理部長	管理部責任者	未定
		社外緊急連絡	管理部長	(未定)	
		災害対策実施状況の全社管理、 安否確認・被害状況の情報収集	管理部長	管理部責任者 (未定)	未定
		社会インフラ復旧状況の把握、 備品、緊急および復旧物資の調達	管理部長	管理部責任者 (未定)	未定
		八千代事業の継続指示、復旧進捗状 況管理	コールセンター 責任者・副部長	佐藤 嘉孝	080-xxxx-xxxx
		IT インフラ、アプリケーション、デー タ、データ通信の復旧管理	取締役	岩淵 伸也	090-xxxx-xxxx
		重要関係先(顧客・取引先)への対 応、通知 本社統括	取締役	岩淵 伸也	090-xxxx-xxxx
		OS 本部第1事業部	課長	平田 大	080-xxxx-xxxx
		OS 本部第2事業部	課長代理	大津 昌樹	090-xxxx-xxxx
		OS 本部第3事業部	課長	金子 賢史	090-xxxx-xxxx
3	支援部門(他拠 点、他社等)	OS 本部第4事業部	課長	渡部 哲也	080-xxxx-xxxx
		コールセンター事業部	副部長	佐藤 嘉孝	080-xxxx-xxxx
		利害関係者への広報	管理部長	管理部責任者	未定
		緊急対応期間中の財務管理(復旧資 金の調達・支払・買掛・給与等)	管理部長	管理部責任者	未定

(※)災害対策本部長の代行順位: 第一:岩淵 伸也 第二:管理部責任者

3.4. 災害対策本部の参集要件

参集候補地	名称	責任者	住所・連絡先
候補 1: 参集決定後 10 分以内	本社会議室	社長 森 泰人 管理部責任者	住所 港区新橋 4-25-6-3F 電話番号 03-3432-2003
候補 2: 参集決定後 4 時間以内	八千代事業所	社長 森 泰人 管理部責任者	住所 八千代市萱田町 617-1 電話番号 047-405-3368
災害対策本部運営に必要な最低要件	● 被災を免れていること／安全な場所であること ● 携帯ラジオ(※携帯電話アプリ)・TV 等情報収集機器、携帯電話、電池式充電器 ● BCP 文書、文具一式、照明器具 ● 非常食・飲料水 3 日分程度(購買稟議対象)、毛布(寝袋)＜通常備蓄品とは別途＞ ● 携帯トイレ 5 人×3 日分程度(購買稟議対象)		

3.5. 災害対策本部の活動

(注)本部以外に現場単位の責任者やその活動を決める場合に定義する。(すべて・別紙リスト)

活動内容	総責任者	対策責任者	現場責任者
N系S社大手町	森 泰人	岩淵 伸也	平田 大
N系S社三鷹	〃	〃	〃 (松山 拓矢)
N系S社泉岳寺	〃	〃	金子 賢史
SB系代々木	〃	〃	大野 修司

3.6. 重要関係先への通知

項目	内容	タイミング	手段
重要関係先の種類	● 重要得意先、取引先(クライアント、常駐先) ● 機械・情報システム修理業者 ● 協力会社	24 時間以内努力	直接通知・電話(携帯)・電子メール
通知項目	● 災害の種類・発生日時 ● 被災状況 ● 業務への影響と再開の見通し ● その他臨時の活動内容、こちらからの要請等		
重要得意先からの聞き取り項目	● 重要得意先の被災状況 ● 今後の対応に関する指示(要望、要求) ● 自社派遣社員の被災状況		

3.7. 自社WEBページでの告知

項目	内容	タイミング	手段
想定するWEBページ訪問者	● 全社員	12 時間以内目標	管路部責任者がG/W内に緊急掲示板を作成。
告知項目	● 災害の種類・発生日時 ● 被災状況 ● 業務への影響と再開の見通し ● その他臨時の活動内容	－	テンプレートを作成しておく。

4. 事業継続計画(BCP)

事業継続のために、中断した重要業務の機能を目標復旧時間内に目標復旧レベルで再開するための活動。

4.1. BCP の発動と解除の判断

フェーズ	判断基準	通知手順
BCP の発動	・震度 5 強の地震、その他災害により、客先サービス提供が中断若しくは混乱した時点	自社 WEB ページによる 全社通知(災害対策本部 部長)
BCP 発動の解除	・通常的环境での稼働が可能となった時点	

※社員については、各自、自社WEBページから、BCPの発動・解除の確認を怠らない様、注意する事。

4.2. 事業継続の対策方針(経営資源毎)

別紙 3:経営資源分析シートによる

4.3. 情報サービス事業の事業継続計画

4.3.1. 事業(社業)と重要業務(顧客サービス)の復旧目標

事業の最大許容停止時間	1 週間
事業の目標復旧時間	3 日間
事業の目標復旧レベル	出勤率 80%

事業を構成する 重要業務	業務の目標 復旧時間	業務の目標 復旧レベル	事業を構成する 重要業務	業務の目標 復旧時間	業務の目標 復旧レベル
N系S社大手町	48 時間	24 時間 80 %	SB系代々木	48 時間	24 時間 80 %
N系S社三鷹	48 時間	24 時間 80 %	N系S社泉岳寺	48 時間	24 時間 80 %

4.3.2. 事業継続対応の概略フロー

別紙 3:経営資源分析シートによる

4.3.3. 業務継続(N系S社大手町、N系S社三鷹、N系S社泉岳寺、SB系代々木)

別紙 3:経営資源分析シートによる

5. 事業復旧計画

被災した現場、経営資源を本来の状態に回復するための活動。

5.1. 復旧部門の役割

	活動	担当部門	責任者	方法・手順の概要
1	建物、設備、什器、備品の復旧	管理部	管理部責任者	破損物撤去・整理、倒壊物復元
2	ITインフラ、データ、アプリケーション、ネットワークの復旧	〃	岩渕 伸也	現状確認、リポート、バックアップリストア、復旧テスト
3	機器の修理復旧	〃	管理部責任者	現状確認、業者手配

5.2. 運営・支援部門の役割

	主な役割	担当部門	責任者	概要・手順
1	財務・会計処理の維持	管理部	管理部責任者	資金繰り予想、諸経費支払い
2	利害関係者への広報	営業部	岩渕伸也	自社被害状況、復旧計画の報告
3	事業継続、復旧活動の人的支援	管理部	管理部・営業責任者	利害関係者との折衝

6. 補足資料

6.1. 避難・拠点の地図

避難場所	
一時集合場所 別紙 4: 避難地図参照	避難場所 別紙 4: 避難地図参照
避難所	
別紙 4: 避難地図参照	
対策本部の設置場所	
第 2 候補地: 八千代アシストセンター 千葉県八千代市萱田町 617-1	第 3 候補地: 未定
オペレーションの代替拠点	
本来の場所で重要な業務を続行・再開できない場合の 代替活動拠点: 八千代アシストセンター 千葉県八千代市萱田町 617-1	

6.2. 重要リストとチェックシート

	種類	内容
1	被害状況チェックシート	被災現場の安全が確認された時点で社内外の被害状況を緊急調査
2	緊急時連絡先リスト	110/119、救急病院、社員間の連絡
3	緊急物資リスト	非常時備蓄リスト、非常時持出品リスト
4	情報資産バックアップリスト	重要なデータや設計図・契約書等の情報資産リスト(遠隔保管用)
5	重要顧客・取引先リスト	サプライヤーについては代替調達先を明記
6	重要経営資源リスト	重要業務の復旧に必要な経営資源のリスト
7	災害記録シート	災害発生直後から記録すること
8	帰宅困難者対策シート	都条例資料

6.3. 事業継続計画の運用規定

	項目	内容
1	配布	本計画は所持・使用を認められた者(原則として経営者、災害対策本部メンバー(含む代行者))に配布する。
2	取扱い	配布された本計画は職場と自宅に各1部保管し、机上や車内などに放置しない。許可なくコピーしたり外部に持ち出したりしないこと。
3	返却	本計画の所持者はその所持資格を失った時点(異動、退社など)で速やかに返却すること。会社は従業員に対し配布された本計画の返却を求める権利を有する。
4	見直し	本計画および付随するマニュアル、重要リスト等は常に最新の状態に維持すること。定期的、不定期に見直しを行うこと。
5	テスト	最低年1回、9月1日防災の日を目安として、必要な経営資源の調達・復元・稼働テストを行うことを目標とする。
6	訓練・教育	最低年1回、定期的に本計画の教育と訓練を行うことを目標とする。消防署の防災訓練イベントの時期も考慮する。

6.4. 事業継続対策シート

別紙 3:事業継続対策シートによる

株式会社 三 進 社

事業継続計画 V1.0

バージョン	作成・改訂日	作成・改訂者	承認者
Ver.1.0	2013 年 3 月 20 日	室 雄 一	高 倉 三 夫

目次

1. 事業継続計画・基本方針	3
1.1. 事業継続計画の基本方針	3
1.2. 事業継続計画文書の構成	3
1.3. 事業継続計画の更新時期	3
2. 緊急時対応計画	4
2.1. 地震発生時の緊急対応計画	4
2.1.1. 緊急時対応フロー	4
2.1.2. 災害時の現場緊急対応体制	4
2.1.3. 災害発生直後の対応	5
2.1.4. 安否確認と報告	6
2.1.5. 被害状況の初期情報収集	6
2.1.6. 帰宅困難者対応	7
2.1.7. 地域への貢献	7
3. 危機管理計画	8
3.1. 危機管理の開始と終了の判断	8
3.2. 危機管理フロー	8
3.3. 災害対策本部の組織、役割と活動	9
3.4. 災害対策本部の参集要件	9
3.5. 災害対策本部の活動	10
3.6. 重要関係先への通知	10
3.7. 自社ホーム・ページでの告知	10
4. 事業継続計画（BCP）	11
4.1. BCP の発動と解除の判断	11
4.2. 事業継続の対策方針（経営資源毎）	11
4.3. 印刷事業の事業継続計画	11
4.3.1. 事業と重要業務の復旧目標	11
4.3.2. 事業継続対応の概略フロー	12
4.3.3. 営業業務継続	12
4.3.4. 印刷業務継続	13
4.3.5. 経理業務継続	13
5. 事業復旧計画	14
5.1. 復旧部門の役割	14
5.2. 運営・支援部門の役割	14
6. 補足資料	15
6.1. 避難・拠点の地図	15
6.2. 重要リストとチェックシート	16
6.3. 事業継続計画の運用規定	16
6.4. 事業継続対策シート	16

1. 事業継続計画・基本方針

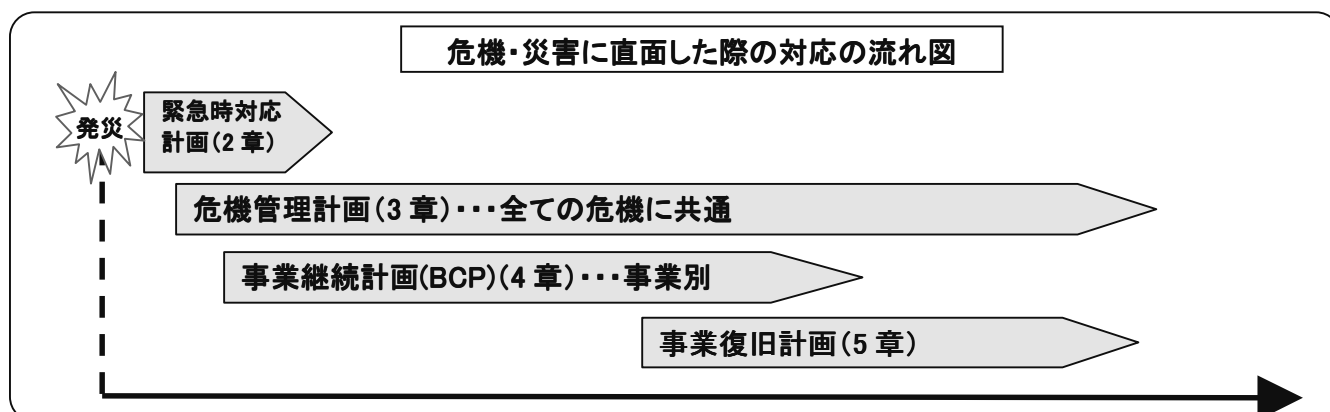
1.1. 事業継続計画の基本方針

事業継続計画(BCP)取組みの目的	・従業員、来客者、関係業者の安全確保 ・三進社全事業所の早期の機能回復 ・企業価値・信用力の向上 ・地域社会への貢献
BCPの対象範囲(組織、拠点等)	・本社工場、木場工場、業平工場、西尾久工場、営業本部
BCPの対象事業/製品・サービス	・印刷事業
想定リスク(災害)	・東京湾北部地震(M7.0 震度:7 強)とそれに伴う津波 ・富士山噴火にともなう粉塵災害 ・パンデミック全般

1.2. 事業継続計画文書の構成

本事業継続計画文書は、災害(危機)の発生から全てが収束するまでの会社としての対応計画について定めたものであり、以下の構成からなる。

- ・ 緊急時対応計画(2章): 災害発生直後の各人の緊急行動。身の安全確保、緊急避難・救助、安否確認、初期情報収集、二次被害防止等。基本的に災害別に策定。
- ・ 危機管理計画(3章): 災害や危機(または危機になる可能性のある事象)が確認されてから、全てが収束するまでの会社としての非常時対応。基本的に会社として1つ策定。
- ・ 事業継続計画(BCP)(4章): 事業継続のために、中断した重要業務の機能を目標復旧時間内に目標復旧レベルで再開するための活動。基本的に事業別に策定。
- ・ 事業復旧計画(5章): 被災した現場、経営資源を本来の状態に回復するための活動。



1.3. 事業継続計画の更新時期

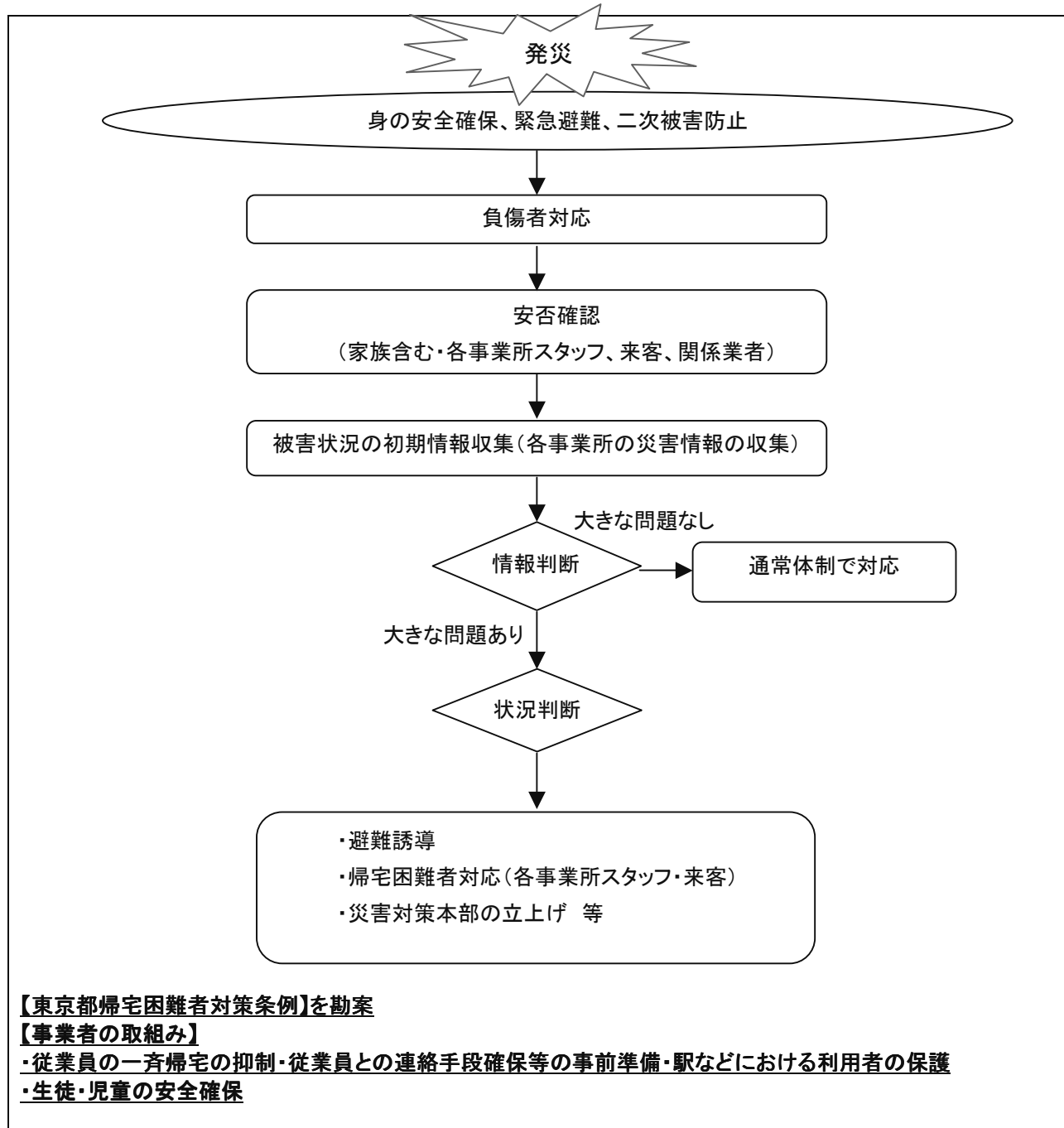
: 毎年 11 月(年 1 回更新)

2. 緊急時対応計画

2.1. 地震発生時の緊急対応計画

地震発生直後の、身の安全確保、緊急避難、安否確認、初期情報収集、二次被害防止。

2.1.1. 緊急時対応フロー



2.1.2. 災害時の現場緊急対応体制

(注)現場(職場)単位で、係を決めている場合に定義する。そうでない場合はこの節は用いない。

部門(又は拠点)毎に災害発生直後の「緊急避難誘導係」、「消火係」、「閉じ込め者確認係」、「負傷者救護係」、「職場安否確認係」、「被害状況初期調査係」、「状況情報収集・報告係」等の役割を社員に任命し、任命された社員は災害発生時に自発的に行動する。

2.1.3. 災害発生直後の対応

項目	手順
A. 就業時間内 (社内)	1. 身の安全確保→稼働中の装置・機器・電気設備・ガスコンロを停止 2. 二次被害の防止(棚の倒壊等) 3. 状況把握、場合により緊急避難(エレベーターの使用禁止) 4. 負傷者対応→応急手当、最寄りの病院(事業所別のリスト作成)へ搬送 5. 安否確認(2.1.4.を参照) 6. 被害状況の初期情報収集(2.1.5.を参照) 7. 異常・危険を察知/避難勧告→全員を一時集合場所→避難場所へ
B. 就業時間内 (外出/出張中)	1. 身の安全確保 2. 状況把握、場合により緊急避難 3. 安否確認報告(2.1.4.を参照) 4. 地域、首都圏の被害状況の情報収集 5. 安全な場所・避難所で待機、上司等と今後について協議 6. 3日間の社内待機(3日分の備蓄)
C. 就業時間外	1. 本人・家族の安全・安否確認(2.1.4.を参照) 2. 公共交通機関の状況を把握(出社の可否) 3. 出社の判断 ● 原則全社員出社(出社不要の場合のみ会社より連絡) ● 交通機関のマヒ、ライフライン寸断時の場合は自宅待機 ● 災害対策本部メンバーは可能な限り出社
避難・集合場所	一時集合場所: 集まって様子を見る場所。集団で避難するための身近な集合場所 ・営業本部→木場公園 ・木場工場→イトーヨーカ堂木場店の中庭 ・本社工場→第四日野小学校校庭 ・業平工場→墨田倉庫駐車場 ・西尾久工場→工場横の駐車場
	避難場所: 火事の危険から身を守り鎮火を待つ場所(大きな公園、広場) ・営業本部、木場工場→木場公園 ・本社工場→第四日野小学校校庭 ・業平工場→横川小学校校庭 ・西尾久工場→尾久第六小学校校庭

	避難所:家の倒壊・消失などにより自宅で生活できなくなった人たちがしばらく生活する場所(小中学校) ・営業本部、木場工場→平久小学校 ・本社工場→第四日野小学校 ・業平工場→横川小学校 ・西尾久工場→尾久第六小学校
--	--

2.1.4. 安否確認と報告

項目	内容
① 安否確認対象者	● 全社員(社内、社外、自宅) ● 社員の家族 ● 関係業者 ● 来客
② 安否確認連絡方法	● (地震の場合)(富士山噴火に伴う粉塵災害)(パンデミック全般) ● 社員は携帯電話・メール連絡網又は公衆電話により部門長及び代行者に連絡(連絡内容例:自身の安否状況、現在地、家族の安否状況、自宅の被災状況) ● 営業所代表による各営業所間での安否確認 ● 社員と家族との間も携帯電話・メールにより連絡をとるものとする
③ 社外の社員に対する会社からの伝達内容	● 災害の種類・発生日時 ● 社内の被害状況、負傷者の有無 ● (負傷者情報は速やかに親族等に伝える)
④ 社外の社員から会社への連絡内容	● 現在地、負傷の有無、周囲(道路・公共交通機関)の被災状況 ● 今後の行動予定
⑤ 安否確認できない時の行動ルール	● 本人及び部門長は継続的にコンタクトを試みる ● 会社と連絡がとれない場合の行動ルール ・ 動かない、または帰社、または帰宅、または安全な場所・避難所に避難
⑥ 安否確認結果の報告	● 部門長は安否確認状況を整理し、社長に報告

2.1.5. 被害状況の初期情報収集

項目	確認事項と【実施責任者】	方法・ツール
①建物、施設、ライフラインの確認	● 建物・施設・装置の物的被害・危険個所の確認【総務・各事業所スタッフ】 ● 電気・水道・電話回線等ライフラインの稼働状況、復旧見	建物・施設被害状況チェックシート (調査所要時間は30分以内)

	込みの確認【総務・各事業所スタッフ】 ● 一時滞在施設の確保	
②公共交通機関・道路状況の確認 (本件は都条例に従う)	● TV、ラジオ、インターネット等より公共交通機関、幹線道路・橋の稼働状況、復旧見込み情報の入手【総務・各事業所スタッフ】 ● 個々の社員の帰宅可能性の判断【総務・各事業所スタッフ】(2.1.6.) ● 帰宅支援	社員住所・電話・メール・通勤経路情報リスト
③情報システム、データ通信ネットワークの確認	● 情報システム・情報インフラストラクチャーの確認【総務・各事業所スタッフ】 ・ サーバー ・ PC ・ プリンター ・ ネットワーク ● 通信回線の接続確認 など	情報システム等被害状況チェックシート (調査所要時間は 30 分以内)

2.1.6. 帰宅困難者対応

①社長は被害状況の初期情報収集結果から社員を帰宅させるか、帰宅させないかを判断。

・判断基準の基本:各事業所

- 発災日当日は動かない(地震の場合の余震、二次災害、道路大混雑等のリスク大)
- 電車が止まったら帰宅させない
- 夜は帰宅させない
- 1 人では行動させない

② 総務・各事業所代表者は以下の帰宅困難者対応を実施。

- ・帰宅困難者の人数を把握
- ・帰宅困難者に対して社内(または避難施設)での宿泊を指示
- ・食料・水・毛布の調達(備蓄分、緊急購入)と提供

③社長は交通機関や道路状況を把握し、天候や日の明るさを考慮し帰宅可能な社員を判別し帰宅を許可する。

2.1.7. 地域への貢献

①総務・各事業所の担当者は(被害状況の把握と緊急対応をしながら、)地域の被害状況も巡回把握。自治体とも連携をとる

②地域での負傷者発生や建物・ライフライン損傷に対して可能な支援を提供。

- 救助活動、AED、救急用品
- 消火活動(消火器の設置確認)
- 宿泊、食料、水等の提供(余裕がある場合)等

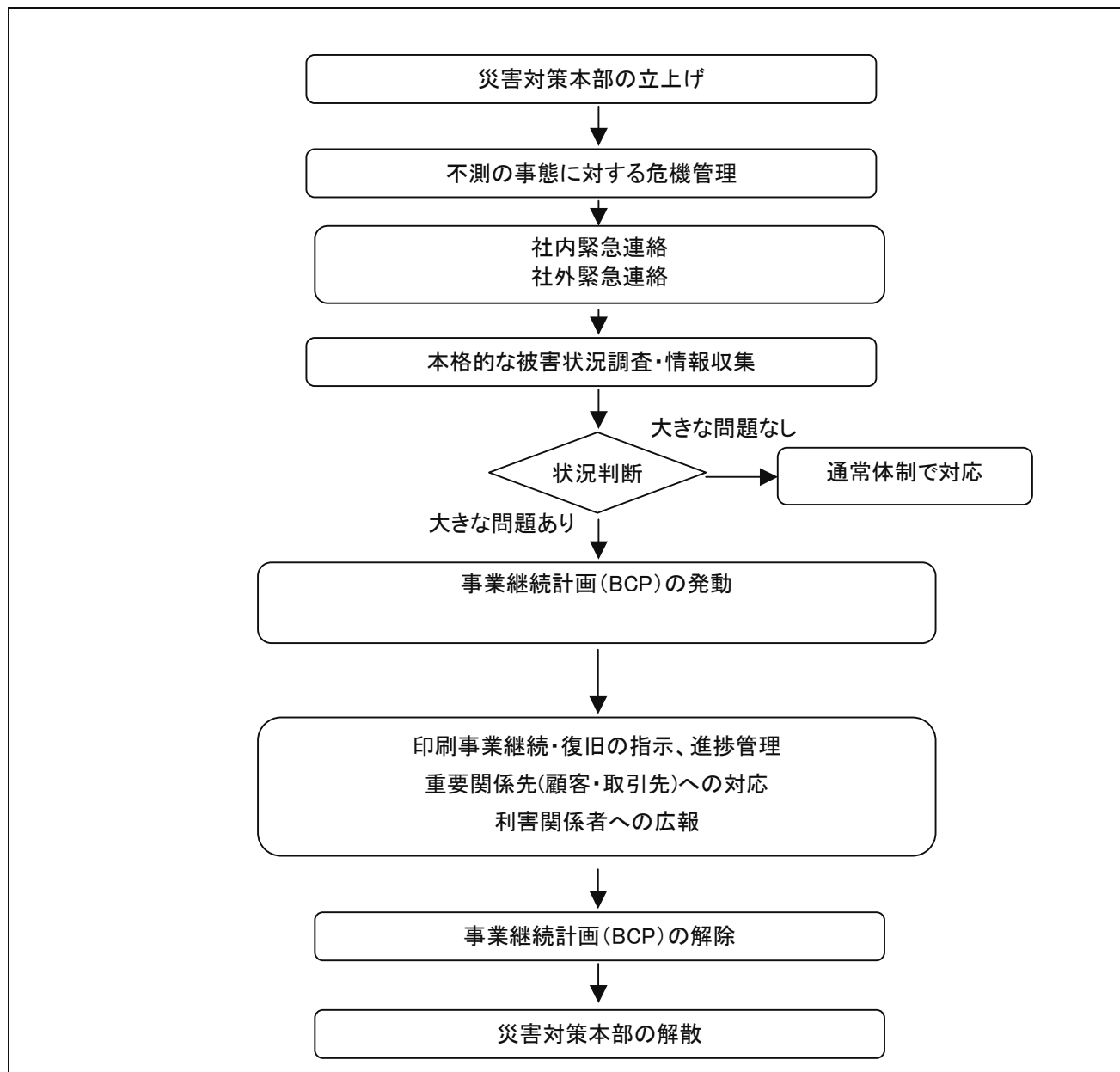
3. 危機管理計画

危機（または危機になる可能性のある事象）が確認されてから、全てが収束するまでの会社としての全社的な不測事態への対応。災害対策本部の設置/解散、本格的な情報収集、社内外緊急連絡、危機管理計画活動、BCP 発動/解除等を含む。危機（災害）の種類に関わらない会社としての標準対応。

3.1. 危機管理の開始と終了の判断

フェーズ		判断基準	通知手順
危機管理計画	災害対策本部の立ち上げ	・人命に関わる災害が発生した時 ・災害により業務活動が中断した時点	全館放送、メール（PC、携帯）による全社通知（総務部）
	災害対策本部の解散	・被災したすべての業務の稼働を確認した時点	

3.2. 危機管理フロー



3.3. 災害対策本部の組織、役割と活動

	組織名	役割	役職	氏名	携帯番号
1	災害対策本部長 (※)	災害対策本部の立ち上げ、参集要否 不測の事態に対する危機管理 BCP 発動・解除の宣言 災害対策本部の解散 その他最終意思決定	社長	高倉 三夫	090-xxxx-xxxx
	本部長補佐	本部長を補佐し、意志決定をサポート	取締役	大原 将敏	090-xxxx-xxxx
2	災害対策本部メンバー	社内緊急連絡	総務部長	本多 典子	080-xxxx-xxxx
		社外緊急連絡	取締役	沼澤 誠	080-xxxx-xxxx
		災害対策実施状況の全社管理、 安否確認・被害状況の情報収集	営業部長	国定 満	080-xxxx-xxxx
		社会インフラ復旧状況の把握、 備品、緊急および復旧物資の調達	営業部長	斉藤 弘	090-xxxx-xxxx
		印刷事業の継続指示、復旧進捗状況 管理	印刷部部長	青木 秀樹	080-xxxx-xxxx
		IT インフラ、アプリケーション、デー タ、データ通信の復旧管理	製作部課長	本間 寛	080-xxxx-xxxx
		重要関係先(顧客・取引先)への対 応、通知)	経理部	富樫 裕子	080-xxxx-xxxx
		利害関係者への広報	営業企画部課長	室 雄一	080-xxxx-xxxx
		緊急対応期間中の財務管理(復旧資 金の調達・支払・買掛・給与等)	総務部長	本多 典子	080-xxxx-xxxx
3	支援部門(他拠 点、他社等)	事業継続・復旧作業の支援	本社印刷部部長	菅原 満	080-xxxx-xxxx

(※)災害対策本部長の代行順位: 第一:大原 将敏 第二:沼澤 誠 第三:国定 満

3.4. 災害対策本部の参集要件

参集候補地	名称	責任者	住所・連絡先
候補 1: 参集決定後 10 分以内	本社	高倉 三夫	住所:品川区西五反田 4-28-13 電話番号:03-3495-6471
候補 2: 参集決定後 1 時間以内	営業本部	高倉 三夫 大原 将敏	住所:江東区木場5-11-13 木場 公園ビル 6 階 電話番号:03-5621-3848
候補 3: 参集決定後 2 時間以内	木場工場	高倉 三夫 大原 将敏	住所:江東区木場 6-6-3 電話番号:03-5617-3550

災害対策本部運営に必要な最低要件	● 被災を免れていること／安全な場所であること ● 携帯ラジオ・TV 等情報収集機器、携帯電話、電池式充電器 ● BCP 文書、文具一式、照明器具 ● 非常食・飲料水3日分程度、毛布(寝袋) ● 携帯トイレ
------------------	---

3.5. 災害対策本部の活動

(注)本部以外に現場単位の責任者やその活動を決める場合に定義する。

活動内容	総責任者	対策責任者	現場責任者
木場工場支援活動	高倉 三夫	大原 将敏	青木 秀樹
業平工場支援活動	高倉 三夫	大原 将敏	鈴木 忠志
西尾久工場支援活動	高倉 三夫	大原 将敏	牧尾 栄士

3.6. 重要関係先への通知

項目	内容	タイミング	手段
重要関係先の種類	● 重要得意先、取引先 ● 機械・情報システム修理業者 ● サプライヤー、協力会社	1 日以内 1 日以内 2 日以内	直接通知・電話・携帯電話・ 携帯メール・ PC メール
通知項目	● 災害の種類・発生日時 ● 被災状況 ● 業務への影響と再開の見通し ● その他臨時の活動内容、こちらからの要請等		
重要得意先からの聞き取り項目	● 重要得意先の被災状況 ● 今後の対応に関する指示(要望、要求)		

3.7. 自社ホーム・ページでの告知

項目	内容	タイミング	手段
想定するホーム・ページ訪問者	● 重要得意先、取引先 ● 一般得意先 ● 全てのステークホルダー	12 時間以内	営業企画部の室が、ノート PC とモバイル回線を用いて企業 HP で告知
告知項目	● 災害の種類・発生日時 ● 被災状況 ● 業務への影響と再開・出荷の見通し ● その他臨時の活動内容		

4. 事業継続計画(BCP)

事業継続のために、中断した重要業務の機能を目 標復旧時間内に目標復旧レベルで再開するための活動。

4.1. BCP の発動と解除の判断

フェーズ	判断基準	通知手順
BCP の発動	・製品・サービス提供が中断(又は大混乱)した時点	メール(PC、携帯)による 全社通知(災害対策 本部長)
BCP 発動の解除	・通常の環境での稼働が可能となった時点	

4.2. 事業継続の対策方針(経営資源毎)

経営資源分類	被害を想定する経営資源	事業継続対策方針	
		予防・低減策	事業継続策
人員	・生産工程作業員		・社員の多能工化 ・協力会社からの応援
	・営業員		・他の営業又は上司による 自宅からの顧客対応
施設 (建物、作業環境)	・全事業所	・耐震補強	・自宅での作業
設備、機器	・印刷設備	・耐震補強	・協力工場での生産
情報システム (ハード、ソフト、通信)	・販売管理情報システム	・サーバーの転倒防止対策 ・二重化	・協力会社の代替システム の稼働
情報資産	・印刷データ		・バックアップデータの利用
	・顧客データ		・バックアップデータの利用
製品、部品、材料	・印刷用紙、他		・協力会社からのバックアップ
資金			
外注先・仕入先	・印刷設備		
	・資材全般		
社会インフラ	・停電		

4.3. 印刷事業の事業継続計画

4.3.1. 事業と重要業務の復旧目標

事業の最大許容停止時間	14 日
事業の目標復旧時間	7 日
事業の目標復旧レベル	業務全般稼働率 100%

事業を構成する 重要業務	業務の目標 復旧時間	業務の目標 復旧レベル	事業を構成する 重要業務	業務の目標 復旧時間	業務の目標 復旧レベル
営業業務	3 日	50%	印刷業務	5 日	50%
経理業務	3 日	50%			

4.3.2. 事業継続対応の概略フロー

時間	災害対策本部	営業	業務	総務・経理	システム	緊急対応シート
1 日目	・安否確認 ・対策本部立ち上げ ・各事業所の被災状況の確認 ・業務進捗状況の確認	・安否確認 ・被災状況の初期情報の収集・確認 ・機械装置の初期修理依頼	・安否確認 ・被災状況の初期情報の収集・確認 ・機械装置の初期修理依頼	・金融機関への連絡	・被災状況の確認 ・サーバーの修理依頼	1 枚目シート 2 枚目シート
2 日目	・引き続き各事業所の被災状況の確認 ・業務進捗状況の確認	・片付け ・業務進捗状況の把握 ・発電機の起動	・片付け ・対策本部への報告	・引き続き金融機関との連携	・システムの復旧依頼	3 枚目シート
3 日目	・全事業所の本格復旧方針の検討	・納期の調整、緊急度の確認 ・協力会社への外注依頼	・印刷生産計画の見直し	・金融機関との今後の取引を詳細に決める	・バックアップデータのリカバリー	4 枚目シート

4.3.3. 営業業務継続

項目	内容
責任部門名	営業部
事業継続責任者	大原 将敏 (携帯電話/メールアドレス ; 090-xxxx-xxxx / oohara@sanshinsya.co.jp)
目標復旧時間	72 時間
目標復旧レベル	50%

目標復旧レベルを満たすために必要な経営資源	・人員 ・自動車 ・取引先データ
事業継続対策	・避難場所の確保(社員周知) ・防災グッズの準備(車両にも) ・救急用品 ・救命救急訓練及び掲示(複数) ・水・食料の備蓄
備考	

4.3.4. 印刷業務継続

項目	内容
責任部門名	印刷部
事業継続責任者	青木 秀樹 (携帯電話/メールアドレス;080-xxxx-xxxx /aoki@sanshinsya.co.jp)
目標復旧時間	120 時間
目標復旧レベル	50%
目標復旧レベルを満たすために必要な経営資源	・電力 ・電話 ・PC ・通信回線 ・刷版機 ・空調設備 ・印刷機 ・製本設備
事業継続(仮復旧)方法 または代替資源調達手順	・転倒防止策 ・停電時の対応方法 ・消防設備の確認 ・事業所の耐震性能診断 ・モバイル回線の準備 ・サーバーセンターへのモバイルアクセス確認 ・メーカーによる対応
備考	

4.3.5. 経理業務継続

項目	内容
責任部門名	経理部
事業継続責任者	本多 典子 (携帯電話/メールアドレス;080-xxxx-xxxx /honda@sanshinsya.co.jp)
目標復旧時間	72 時間
目標復旧レベル	50%

目標復旧レベルを満たすために必要な経営資源	・小口現金 ・印紙・切手 ・商品券 ・証券
事業継続(仮復旧)方法 または代替資源調達手順	・金融機関との今後の打ち合せ
備考	

5. 事業復旧計画

被災した現場、経営資源を本来の状態に回復するための活動。

5.1. 復旧部門の役割

	活動	担当部門	責任者	方法・手順の概要
1	建物、設備、什器、備品の復旧	印刷部	青木 秀樹	片付け、清掃(清掃用具の準備)
2	ITインフラ、データ、アプリケーション、ネットワークの復旧	製作部	本間 寛	PC 修理・購入 携帯電話での連絡 モバイル回線でのアクセス
3	機器の修理復旧	営業部	斉藤 弘	メーカー、メンテナンス業者への連絡

5.2. 運営・支援部門の役割

	主な役割	担当部門	責任者	概要・手順
1	財務・会計処理の維持	総務・経理部	本多 典子	金融機関との連携
2	利害関係者への広報	営業企画部	室 雄一	Web サイト、SNS を活用して情報を発信する
3	事業継続、復旧活動の人的支援	印刷部	菅原 満	地域との連携を行い、状況の把握をする

6. 補足資料

6.1. 避難・拠点の地図

避難場所	
一時集合場所 ※別紙参照	避難場所 ※別紙参照
避難所	
※別紙参照	
対策本部の設置場所	
第 2 候補地 ※別紙参照	第 3 候補地 ※別紙参照
オペレーションの代替拠点	
本来の場所で重要な業務を続行・再開できない場合の 代替活動拠点 ※別紙参照	

6.2. 重要リストとチェックシート

	種類	内容
1	被害状況チェックシート	被災現場の安全が確認された時点で社内外の被害状況を緊急調査
2	緊急時連絡先リスト	110/119、救急病院、社員間の連絡
3	緊急物資リスト	非常時備蓄リスト、非常時持出品リスト
4	情報資産バックアップリスト	重要なデータや設計図・契約書等の情報資産リスト(遠隔保管用)
5	重要顧客・取引先リスト	サプライヤーについては代替調達先を明記
6	重要経営資源リスト	重要業務の復旧に必要な経営資源のリスト
7	災害記録シート(業界緊急対応シート)	災害発生直後から記録すること(4シートの活用)
8	帰宅困難者対策シート	都条例資料

6.3. 事業継続計画の運用規定

	項目	内容
1	配布	本計画は所持・使用を認められた者(原則として経営者、災害対策本部メンバー(含む代行者))に配布する。
2	取扱い	配布された本計画は職場と自宅に各1部保管し、机上や車内などに放置しない。許可なくコピーしたり外部に持ち出したりしないこと。
3	返却	本計画の所持者はその所持資格を失った時点(異動、退社など)で速やかに返却すること。会社は従業員に対し配布された本計画の返却を求める権利を有する。
4	見直し	本計画および付随するマニュアル、重要リスト等は常に最新の状態に維持すること。定期的、不定期的に見直しを行うこと。
5	テスト	最低年1回、必要な経営資源の調達・復元・稼働テストを行うこと。
6	訓練・教育	最低年1回、定期的に本計画の教育と訓練を行うこと。 消防署の防災訓練イベントの時期も考慮する。

6.4. 事業継続対策シート

※作成中

港区地域防災計画(平成24年修正)(素案)の概要について

1 計画の目的(P.1)

「港区地域防災計画」は、「災害対策基本法」(昭和36年法律第223号。)第42条の規定に基づき、港区防災会議が作成するものです。
港区の地域に係る災害(災害対策基本法第2条第1号の災害をいう。以下同じ。)に関し、区、区民、事業者、防災関係機関等と連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、港区及び港区の地域における防災関係機関、がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防、震災応急対策及び震災復興計画を計画的に実施することにより、区、区民並びに区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とします。

2 計画の位置づけ(P.1)

- (1) 区の地域に係る防災に関し、区の処理すべき事務または業務を中心として、防災関係機関の処理する事務または業務を包含する総合的かつ基本的な計画です。
- (2) 区、区民、事業者の責務を明確にするとともに、事務または業務を有機的に結合した計画です。
- (3) 「港区防災対策基本条例」の主旨を踏まえたものとします。
- (4) 「港区防災街づくり整備指針」の位置づけを踏まえたものとします。
- (5) 災害対策のための恒久的計画です。



3 計画修正にあたって(P.2)

東日本大震災は、これまで経験のない未曾有の災害であり、災害発生時に、区の地域並びに区民の生命、身体及び財産を守る上で、様々な教訓となりました。

区の災害対策においても、港区災害対策本部態勢における総合支所機能の強化、帰宅困難者対策、避難所運営、災害時要援護者対策、高齢住宅対策などといった多くの課題が見えてきました。

こうした、個々の課題については、現状と課題を整理した上で、具体的な対策を取りまとめ、港区地域防災計画に反映します。

(1) 東日本大震災の発生

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本の観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、この地震による津波は東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。
震災後には物流ネットワークの寸断による一時的な生活必需品の買占めや、電力不足による計画停電など、その影響は被災地だけでなく、首都圏をはじめ全国に波及しました。
さらに、地震に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の流出は、日本だけではなく世界にも影響を及ぼす深刻な事態を発生させ、広域的な対策の必要性和原子力災害事故対応における課題を提起しています。

(2) 「港区防災対策基本条例」の制定

区は、区・区民・事業者が取り組むべき基本的事項を定め、防災対策の基本理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、防災対策を総合的に推進するため、平成23年10月に「港区防災対策基本条例」を制定しました。

(3) 「港区地域防災計画改定の基本的考え方」の策定

港区防災会議は、これまで災害対策基本法に基づき「港区地域防災計画」を策定し、各防災関係機関の災害対策を明確にするとともに、災害時の予防対策を講じてきました。各防災関係機関においては、東日本大震災を教訓とし、災害対応力向上のための様々な取組や検討を行っています。
このように、港区防災会議は、「港区地域防災計画」を修正するため、平成24年3月に「港区地域防災計画改定の基本的考え方」を策定しました。

(4) 東京都及び国の被害想定公表と「東京都地域防災計画」、「防災基本計画」の修正

東京都においては、平成24年4月に「東京の新たな被害想定」を、11月に「東京都地域防災計画(平成24年修正)」を公表しました。また、内閣府においては、平成24年8月に「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域及び被害想定」を、平成23年12月と平成24年9月に修正した「防災基本計画」を公表しています。

(5) 「災害対策基本法」の改正及びその改正に伴う「港区防災会議素案」の改正

平成24年6月に「災害対策基本法」が改正され、災害に電線が追加されました。また、防災会議の所掌事務が見直されるとともに多様な主体の参画が可能になったことから、平成24年10月に港区防災会議素案を改正しました。

(6) 「港区地域防災計画」に女性の視点を反映させる部会」からの提案

平成24年5月、港区防災会議に「港区地域防災計画」に女性の視点を反映させる部会が設置されました。部会においては、港区地域防災計画に女性の視点を反映させるため、各委員の専門的見地から5つの重点項目について検討がなされ、計画に反映すべき13の提案がありました。

(7) 区独自の津波・液状化のシミュレーション

東日本大震災では津波が大きな被害をもたらしたことから、区にとって最悪の被害を想定し、津波・液状化については、東京都の津波・液状化の被害想定をより詳細に分析を行う必要があることから、区独自に詳細なシミュレーションを実施しました。

4 減災目標(P3.43.44)

東京都が示した被害想定に基づき東京都全体の減災目標に対応して、港区の減災目標を定めました。(別紙参照)

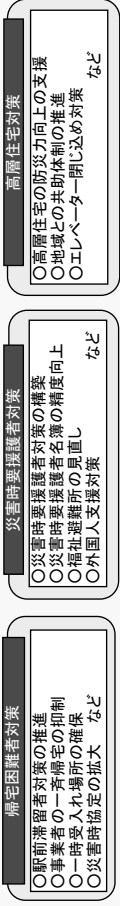
5 「港区地域防災計画(平成24年修正)」のポイント(P.4～10)

(1) 東日本大震災の教訓を踏まえた対応

- 災害対策本部組織の変更
- 避難所機能や備蓄の考え方の見直しと名称変更
- 医療救護体制の強化
- 救護員を災害対策本部員に位置付け
- 指定管理者との役割分担の明確化
- 平成24年4月公表の東京都の被害想定を反映
- 区独自の津波・液状化シミュレーション結果の反映

(2) 「防災対策基本条例」の理念の反映

- 「自助」「共助」「公助」に基づく、区・区民、事業者が取り組むべき基本的事項
- 帰宅困難者対策、災害時要援護者対策、高齢住宅対策等の重点施策の強化



○「港区防災街づくり整備指針」の改定

(3) 「港区地域防災計画」に女性の視点を反映させる部会」の提案の反映

○部会から提案された13の項目の反映

- ①男女共同参画の基本的な考え方
- ②避難所運営
- ③避難所の安全・安心
- ④就職、就労支援体制
- ⑤相談体制
- ⑥災害時要援護者対策
- ⑦在宅避難者対策
- ⑧帰宅困難者対策
- ⑨ボランティア活動
- ⑩震災復興計画
- ⑪地域防災力
- ⑫備蓄物資
- ⑬仮設住宅対策

(4) 法律改正への対応

- 防災会議の所掌事務変更にもともなう対応
- 港区防災会議の委員に学識経験者、防災住民組織、福祉関係団体などの代表を加えた計画の見直し

(5) 計画の体系の追加・見直し

- 平成19年修正の体系をベースに、震災編では「放射能・放射線対策」「津波対策」を追加風水害編では「古川洪水対策」「竜巻対策」を追加
- 「港区地域防災計画改定の基本的考え方」で示した重点検討課題に対応した体系の見直し

(6) 「港区防災街づくり整備指針」の連携

○「港区防災街づくり整備指針」と連携した地域の現状と課題を掲載

6 今後の予定

平成24年11月12月	素案の庁議へ付議 港区防災会議への付議、議会報告 パブリックコメント(平成24年12月26日～平成25年1月25日)
平成25年1月2月3月	区民説明会の実施(1月11日、12日、16日、17日、18日、21日) 計画案の庁議への付議 港区防災会議への付議、議会報告

平成24年修正での減災目標と重点課題の具体的な対策

減災目標(10年以内の達成目標)(P.3)

死者の減

○住宅倒壊や火災等による死者の減

200人(東京都の被害想定における港区の数値) → 80人(6割減)

避難者の減

○住宅倒壊や火災等による避難者の減

51,313人(東京都の被害想定における港区の数値)

→ 30,788人(4割減)
※上記の避難者数は、疎離者(区外の親戚、知人宅、宿泊施設、賃貸住宅等への避難者)を含みます。

全壊・焼失棟数の減

○建業物の全壊・焼失棟数の減

2,410棟(東京都の被害想定における港区の数値) → 964棟(6割減)

重点課題の具体的な対策(P.4)

「安全で安心して暮らせる都心をつくる」

1 災害に強い街づくりを推進する

港区防災街づくり整備指針と連携し、これまで進めてきた防災街づくりをさらに推進していきます。
津波・液状化シミュレーションを踏まえた対策を講じるとともに、災害に強い街づくりを推進していきます。

津波・液状化のシミュレーションを踏まえた対策の強化

- 液状化マップの更新【充実・強化】(震災編 第2部 P59)
- 個別建築物の耐震化【新編】(震災編 第2部 P59)
- 揺れやすさマップの作成【新編】(震災編 第2部 P59)
- 揺れやすさマップの作成【新編】(震災編 第2部 P59)
- 揺れやすさマップの作成【新編】(震災編 第2部 P59)
- 津波避難ビルの指定(備蓄や情報伝達手段の確保を含む)【新編】(震災編 第2部 P156)
- 津波ハザードマップの作成【新編】(震災編 第2部 P155)
- 浸水ハザードマップの更新【充実・強化】(風水害編 第2部 P44)

災害に強い街づくり

- 区有施設の耐震化【充実・強化】(震災編 第2部 P58.59)
- 民間建築物の耐震化【新編】(震災編 第2部 P58.59)
- 個別建築物の不燃化【新編】(震災編 第2部 P58.59)
- 細街路の拡幅【新編】(震災編 第2部 P73)
- 古川洪水対策【新編】(風水害編 第2部 P44)
- 竜巻への対応【新編】(風水害編 第2部 P47)

交通・ライフラインの確保

○上水道、下水道、ガス、電気施設の耐震化や交通機関の災害対応の強化【充実・強化】(震災編 第2部 P66)

放射能・放射線対策

- モニタリングポストの設置【新編】(震災編 第2部 P153)
- 区民等への情報提供【新編】(震災編 第2部 P153)
- 放射性物質検査の実施【新編】(震災編 第3部 P314)
- 港区放射性物質汚染実態ガイドラインの策定【新編】(震災編 第4部 P343)

2 人のつながりにより地域防災力を向上させる

東日本大震災の教訓を踏まえ、地域の人のつながりを強化し地域の防災力を向上する取組を推進します。
防災対策においても区役所支所改革の推進を進め、災害時の各総合支所の役割や機能を強化します。

帰宅困難者対策

- 駅前滞留者対策の推進【新編】(震災編 第2部 P98)
- 帰宅困難者の一時受入れ場所の確保【新編】(震災編 第2部 P100)
- 事業者との協定の拡大【新編】(震災編 第2部 P100)

地域の防災力向上のための支援

- 家具転倒防止器具等の設置助成【継続】(震災編 第2部 P65)
- 防災教育の推進【充実・強化】(震災編 第2部 P122)
- 防災士資格取得支援【新編】(震災編 第2部 P103)
- 防災学校の開催【新編】(震災編 第2部 P103)
- 防災資器材の設置助成【継続】(震災編 第2部 P106)
- 地域防災協議会への防災アドバイザー派遣【新編】(震災編 第2部 P106)

ボランティアへの支援体制の構築

- ボランティアの種別による体系化【充実・強化】(震災編 第2部 P112)
- 災害時ボランティアセンターの設置【継続】(震災編 第2部 P112)

実効性ある災害時要援護者対策の構築

- 災害時要援護者対策体制の整備【充実・強化】(震災編 第2部 P114)
- 災害時要援護者名簿の精度の向上と活用方法【充実・強化】(震災編 第2部 P116)

高層住宅の震災対策

- 高層住宅の防災力向上のための支援【新編】(震災編 第2部 P118)
- 町会・自治会等地域との共助体制づくりの推進【新編】(震災編 第2部 P118)
- 最短期間地震動への対応【新編】(震災編 第2部 P119)
- エレベーターの閉じ込め対策【充実・強化】(震災編 第2部 P119)

災害時における各防災関係機関との情報連絡体制や区民等への情報伝達手段の充実

- 外国人のためのパンフレット等の見直し【充実・強化】(震災編 第2部 P117)
- 新たな情報伝達手段の確保【充実・強化】(震災編 第2部 P132)
- 緊急エリアメールの整備【新編】(震災編 第2部 P132)

3 被災者の生活を早期に回復させる

災害復興における被災者の生活の再建を少しでも早く回復させるための体制やシステムを構築します。

り災証明発行業務の基準の明確化及び事務の迅速化

- 港区のガイドラインの策定【新編】(震災編 第4部 P341)
- 被災者生活再建支援システム(り災証明発行システム)の導入【新編】(震災編 第4部 P341)

避難所の機能強化

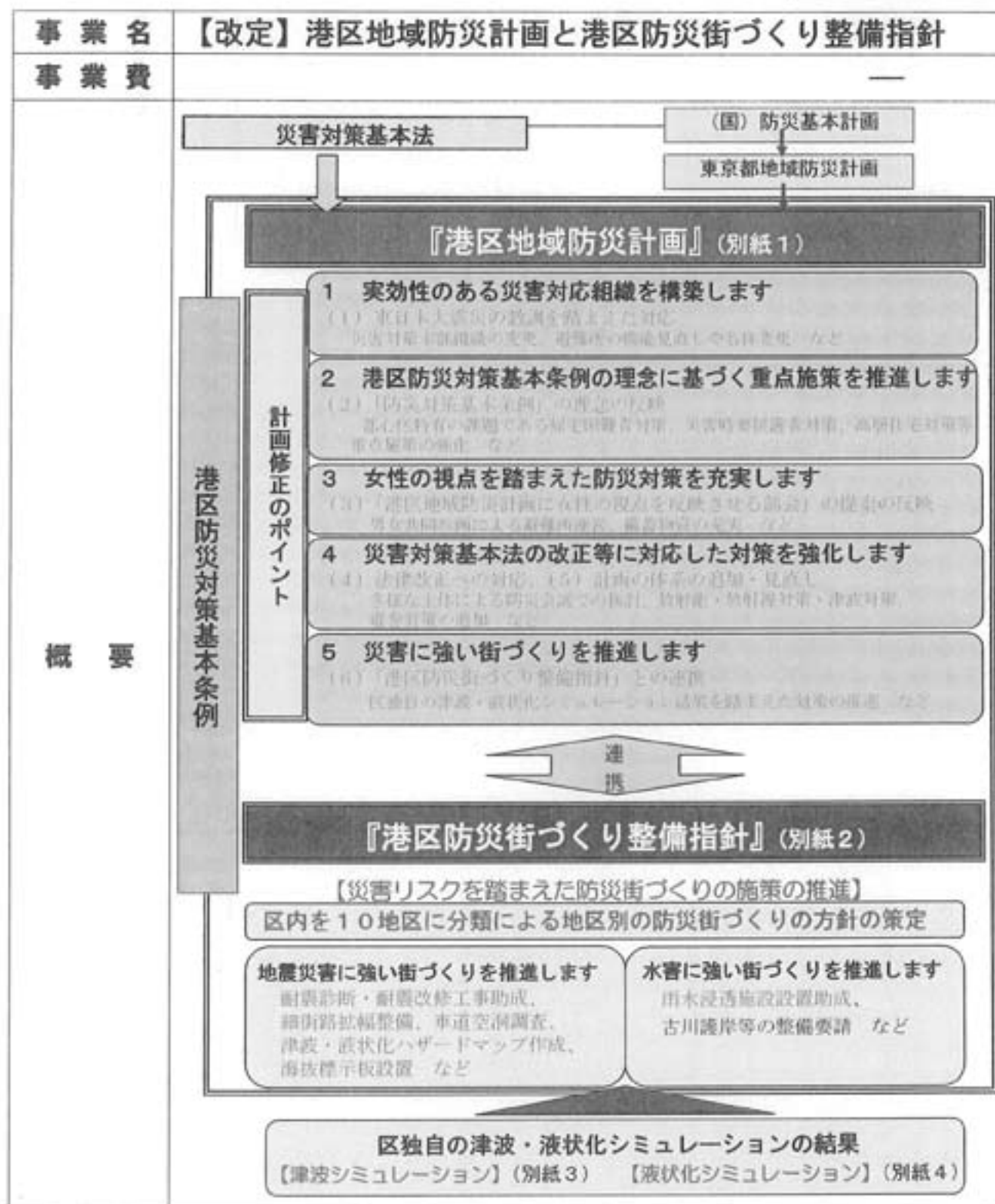
- 避難所の再配置【充実・強化】(震災編 第2部 P138.140)
- 避難所の名称変更【充実・強化】(震災編 第2部 P138.140)
- 避難所の機能強化【充実・強化】(震災編 第2部 P138)
- 男女共同参画の視点からの避難所運営【新編】(震災編 第2部 P139)
- 避難所における相談体制の構築【新編】(震災編 第2部 P139)
- 災害時要援護者と連動した福祉避難所の運営【充実・強化】(震災編 第2部 P141)
- 女性や災害時要援護者に配慮した備蓄物資の充実・強化【新編】(震災編 第2部 P146)
- 津波対策を考慮した運営【新編】(震災編 第2部 P156)

医療救護体制の強化

- 災害医療センターの設置【新編】(震災編 第2部 P147)
- 医療救護所の設置等の見直し【充実・強化】(震災編 第3部 P246)
- 医療救護活動拠点の整備【新編】(震災編 第3部 P248)

各防災関係機関の態勢の検証と再構築

- 災害対策本部の態勢の見直し【充実・強化】(震災編 第3部 P164)
- 非常勤職員や教職員、指定管理者の役割分担の明確化【新編】(震災編 第3部 P167)
- 職員参集方法、トリガーの変更【充実・強化】(震災編 第3部 P167)
- 指示命令系統の明確化【充実・強化】(震災編 第3部 P229、232)



港区防災街づくり整備指針（素案）概要版

1. 防災街づくり整備指針の基本事項

本編 P2～8

■「港区防災街づくり整備指針」とは■

防災性の高い都市構造のあり方や、災害に強い街づくりの実現に向けた目標や方針等の基本的方向性を示すとともに、方向性に沿った整備の取組を総合的に示すものです。区・区民・事業者それぞれが、建築物の新築時、改築時や大規模開発時など防災性の向上に寄与する取組を行う際の手引書として活用します。

1) 指針の位置付け

本指針は、港区防災対策基本条例で規定する「災害に強い街づくり」を総合的に推進するための指針」に位置付けられています。

2) 指針が対象とする内容

本指針は以下の2つの視点から、災害に強い街づくりの実現に向けた目標や方針等の基本的な方向性を示します。

- I 主にハード（施設の整備等）の側面からの防災街づくり
- II 災害発生前の予防段階での防災街づくり

3) 改定の背景

現行の「港区防災街づくり指針」は平成10年に策定しましたが、策定後10年以上が経過していることや以下の4つの背景から改定の検討を進めてきました。

(1) 東日本大震災の発生

- ・東日本大震災により顕在化した、津波・液状化の発生、帰宅困難者の発生、高層建築物の揺れ等、新たな課題への対応方策を検討する必要があります。

(2) 水害リスクの高まり

- ・現行指針では地震リスクのみを対象としています
が、近年、都市型水害対策が重要な課題となっているため、水害の視点を追加する必要があります。

(3) 土地利用と屋間人口の状況変化

- ・現行指針策定後、開発事業等による街づくりの進展、屋間人口の増加が進んでおり、街の状況の変化を踏まえる必要があります。

(4) 上位・関連計画、港区防災対策基本条例との整合

- ・現行指針策定後、改定・策定された上位・関連計画、新たに制定された港区防災対策基本条例と整合した取組を進める必要があります。

4) 計画期間

本指針を運用する計画期間を、平成25年度から平成34年度までの10年間と定め、まちづくりマスタープランの見直しや関連計画の見直しの状況、また、防災街づくりの進捗状況等を踏まえ、5年ごとを目安として見直しの必要性の有無について検討することとします。

2. 防災街づくりの課題

1) 対象とする自然災害

本指針では、以下の災害を想定しています。

地震災害	想定している災害の条件	水害	想定している災害の条件
揺れ	東京湾北部地震 (M7.3)	荒川のはん濫による浸水	200年に1回程度の大雨
液状化	東京湾北部地震 (M7.3)	大雨による浸水	東海豪雨と同様の大雨
津波による浸水	元禄型関東地震 (M8.2)	高潮による浸水	伊勢湾台風級の台風
がけ崩れ	—		

2) 防災街づくりの課題

区内には、P2、P3の図1～3に示すように地震災害、水害それぞれの災害リスクが高い地域があります。また、東日本大震災では、区内において、帰宅困難者の発生、高層建築物におけるエレベーターの停止、液状化・津波の発生等がみられました。

平成23年4月に実施した港区民世論調査の結果では、ライフラインの寸断、地震による建築物の倒壊や火災の拡大等に対して区民が不安を感じていることが分かりました。

以上を踏まえて、防災街づくりを進める上では、以下の項目を検討する必要があります。

(1) 区・区民・事業者による連携

- ・地域全体での物資の備蓄
- ・帰宅困難者対策への支援
- ・適切な情報提供

(2) 地震災害、水害への対応

- ・壊れない、燃えない街づくり
- ・水害に強い街づくり
- ・避難に関する安全性確保

(3) 災害時における都市活動の維持

- ・重要な災害対策拠点の防災力の向上
- ・ライフライン・道路等の防災力の向上
- ・高層建築物特有の課題への対応

3. 防災街づくりの基本的な考え方

本編 P61～62

1) 基本理念

～みんなでつろう、災害に強く、安全・安心な生活都心～

2) 防災街づくりの方針

港区防災対策基本条例の自助、共助、公助の考え方を踏まえ、基本理念の「みんなでつろう」、「災害に強く」、「安全・安心な生活都心」に沿って以下のとおり方針をまとめています。

(1) 区・区民・事業者が連携して、安全で安心して暮らせる街づくりを進めます

(2) 地震災害にも水害にも強い街を形成します

(3) 生活都心として、災害時にも都市活動の維持を図ります

【参考1】地震災害リスク（津波以外）の状況を踏まえた課題

- ・建物倒壊危険度¹が高い地域や不燃領域率²が低い地域が一部存在しているため、これらに対する取組が必要です。
- ・安定度の低い急傾斜地崩壊危険箇所^{3,4}について斜面の改修・保護に関する取組が必要です。
- ・液状化の可能性が高い⁵地域が臨海部を中心にみられるため、液状化対策に関する取組が必要です。
- ・高層建築物⁶について、エレベーターの停止等特有の課題に対応する取組が必要です。



図1 区内の災害リスク状況（地震災害、津波以外）

¹ 建物倒壊危険度：東京都が、平成20年に建物倒壊の危険度を町丁目ごとに測定し、相対評価により1から5にランク分けした指標（区内ではランクが「4」となる地域あり（最も危険側のランクは「5」））
² 不燃領域率：市街地の延焼性状を評価する指標の一つ（70%未満の場合、延焼の可能性があるとされている）
³ 急傾斜地崩壊危険箇所：「①がけ地の傾斜度が30度以上」、「②がけ地の高さが5m以上」、「③被害想定地域内に人家や公共施設等が存在する」の3つの条件を満たす斜面
⁴ 安定度が低い急傾斜地崩壊危険箇所：区が平成23年度に実施した工作物等基礎調査（道路、公園に面しているがけ・よう壁等を対象に目視により調査）において、安定度が中または小と判定された急傾斜地崩壊危険箇所
⁵ 液状化の可能性が高い：区が平成24年度に実施した予測結果より
⁶ 高層建築物：概ね高さ3mに相当する10階層以上の建築物

【参考2】地震災害リスク（津波）の状況を踏まえた課題

- ・津波浸水予測区域¹が臨海部にみられるため、津波対策に関する取組が必要です。

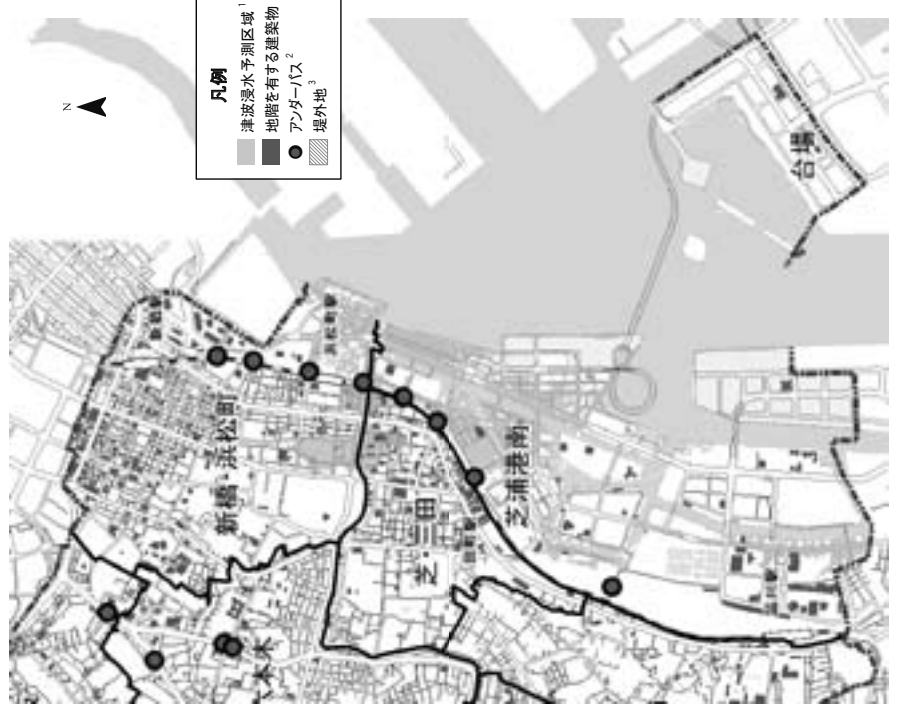


図2 区内の災害リスク状況（地震災害、津波）

元禄型関東地震（M8.2）が発生し、防潮施設（防潮堤⁴・水門・古川の護岸）が損傷のため機能しなくなり、更に液状化により地盤が50cm沈下した場合を想定

¹ 津波浸水予測区域：元禄型関東地震（M8.2）が発生した場合の、防潮施設機能不全（防潮堤⁴、河川護岸損傷、水門開放）、液状化による沈下50cmの条件をもとに想定した区域
² アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道（雨水等が集中し冠水しやすい構造となっている）
³ 堤外地：防潮堤⁴よりも海側の地域
⁴ 防潮堤：台風などによる大波や高潮、津波の被害を防ぐ堤防

【参考3】水害リスクの状況を踏まえた課題

- 広い範囲で東海豪雨と同様の大雨による浸水¹が想定されるため、浸水対策の取組が必要です。
- 地階を有する建築物や低層建築物、地下鉄駅、地下街、アンダーパス²など、水害に対して弱い弱性が高いと考えられる施設が、浸水が想定される地域に立地する場合には、重点的な取組が必要です。
- 標高が低い地域や堤外地³は、高潮被害の危険性が高いため、重点的な取組が必要です。

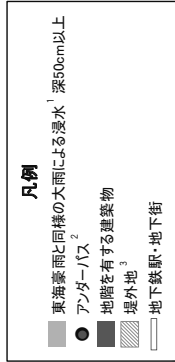


図3 区内の災害リスク状況（水害）

¹ 東海豪雨と同様の大雨等による浸水：「港区浸水ハザードマップ」（平成21年）より
² アンダーパス：鉄道や道路などの下を通る地下道（雨水等が集中し冠水しやすい構造となっている）
³ 堤外地：防潮堤⁵よりも海側の地域
⁴ 高潮：台風等の来襲により海水面が平常より著しく高くなる現象
⁵ 防潮堤：台風などによる大波や高潮、津波の被害を防ぐ堤防

4. 防災街づくりの施策

「基本理念」及び「防災街づくりの方針」を踏まえ、防災街づくりを地震災害と水害に分類し、それぞれ展開する施策の体系を以下に示します。

なお、防災街づくりを進める上では、個々の建築物の不燃化や耐震化を図ることが大切ですが、大規模開発時には、地域全体で防災機能の強化を図ることが大切です。

また、地震に強い街づくりには東京都や関連機関と連携して取り組む必要があります。

※カコ内の赤書きは、優先度の高い具体的施策内容を示しています。
※青字のタイトルは、現行指針にない新しい施策を示しています。

(1)地震災害に強い街づくり

1) 地震時の被害を低減させる街の形成

- ①市街地の耐震化の推進
(耐震診断・耐震改修工事助成、
揺れやすさマップの作成)
- ②市街地の不燃化の推進
- ③高層建築物特有の課題への対応
- ④工作物等の安全性の向上
- ⑤建築物等の液状化対策の推進
(液状化マップの作成)
- ⑥がけ・よう壁への対応

2) 地震リスクに対応した都市施設の安全性の向上

- ①道路機能の確保
(橋りょうの耐震化、細街路の拡幅整備、
都市計画道路の整備、車道空洞調査、
電線地中化整備)
 - ②災害応急対応に必要なスペースの確保
 - ③ライフラインの機能確保
- 3) 地震時の避難関連施設の確保と機能向上
- ①地震時の避難所等の役割整理と周知
 - ②地震時の避難所等までのアクセス路の安全性の確保
(歩道の安全点検、放置自転車撤去)
 - ③地震時の避難所等における防災対応機能の向上
 - ④地震災害に対応した防災備蓄倉庫の確保

4) 地震時の帰宅困難者への対応

- ①帰宅困難者支援機能の確保
 - ②海上輸送・水上輸送の検討
- 5) 津波による被害が発生しにくい街の形成
- ①防潮施設の安全性の向上
 - ②浸水時の被害低減に向けた対応
(津波ハザードマップの作成、海拔表示板の設置)
 - ③地下空間への対応

(2)水害に強い街づくり

- 1) 水害発生防止に向けた街の形成
- ①水害発生防止対策の推進
 - ②雨水浸透・貯留施設設置の推進
- 2) 水害による被害が発生しにくい街の形成
- ①浸水時の被害低減に向けた対応
 - ②地下空間への対応
- 3) 水害時の避難関連施設の確保と機能の向上
- ①浸水時の避難所の役割整理と周知
 - ②浸水時の避難所の安全性の確保
 - ③浸水時の避難所までのアクセス路の安全性の確保
 - ④浸水時の避難所における防災対応機能の向上
 - ⑤浸水深に対応した防災備蓄倉庫の確保

1)地区別構想の目的

災害リスクの分布や地形、土地利用などは地区によって異なることから、防災街づくりは、各地区の防災特性に応じて着実に進めることが必要です。

また、防災街づくりの取組は、区・区民・事業者が相互に連携を図りながら協力して進めていくものです。そのためには、地区を担う区・区民・事業者のそれぞれが、各地区の防災街づくり上の特性を的確に理解し、目的意識を共有することが大切です。

そのため、地区毎の特性や課題に応じて、目指すべき防災街づくりの方針や、その実現に向けた施策を「地区別構想」としてまとめます。

2)地区の区分

地区別構想のエリア設定をするにあたり、地域特性、街づくりの体制、地理特性の3つの視点に着目しました。

- ・**地域特性**：昼間人口が特に多い新橋地区や建築物の耐震性・不燃性が低い白金地区、津波や液化化危険度が高い芝浦港南地区等、特徴的な地域が存在を考慮
- ・**街づくりの体制**：総合支所ごとに設置されている「区民参画組織」や小学校区を原則として結成されている「地域防災協議会」の範囲との整合性を考慮
- ・**地理特性**：芝浦港南地区との連絡がレインボープランジのみとなっており、災害発生時に孤立の可能性がある台場の地理特性を考慮

以上を踏まえ、地区区分にあたっては「まちづくりマスタープラン」による9地区分類に、更に芝浦港南周辺地区から台場を分離した、右図の10地区区分とします。

3)地区別構想の内容

地区別構想では、各地区の防災街づくり上の現況・課題を地震災害、水害別に示します。そのうえで、各地区がそれぞれ一体となって防災街づくりを推進していくにあたり目指すべき目標を示し、取り組むべき施策を具体的に整理します。



図4 地区の区分

6. 防災街づくりの進め方

本指針に基づき、災害に強い街を実現するためには、区、区民、事業者の三者が相互に連携・協力して役割を担い、取組を進めることが求められます。

1)区役の役割

- ・国、東京都、他区、警察・消防等の防災関係機関と連携して、地震災害にも水害にも強い街づくりを総合的に推進します。
- ・防災街づくりを推進するにあたり、区民、事業者と連携・協力するとともに、国・東京都に対して道路や港湾施設等の整備の要請を行います。
- ・防災街づくりを推進するために必要な情報を提供するとともに、区民による取組への適切な支援や誘導、事業者への指導や誘導等を行います。
- ・区有の各種防災関連施設の災害対応能力の向上に取り組めます。
- ・職員の防災に関する知識及び技術の習得に努めます。

2)区民の役割

- ・自らが防災街づくりの担い手であることを自覚し、事業者、区と連携・協力して、積極的・主体的に防災街づくりの活動を行います。
- ・防災に関する知識及び技術の習得に努めるとともに、建築物の耐震化や不燃化、雨水流出抑制、家具転倒防止、物資の備蓄等、防災性の向上に資する取組を進めます。
- ・自ら積極的に、建築物の耐震化や不燃化、雨水流出抑制、家具転倒防止、物資の備蓄等、防災性の向上に資する取組を進めます。

3)事業者の役割

- ・事業者に求められる役割が大きいことを自覚し、区民、区と連携・協力して、積極的・主体的に防災街づくりの活動を行います。
- ・開発事業にあたって、防災機能の向上に取り組めます。
- ・建築物の耐震化や不燃化、雨水流出抑制、物資の備蓄、什器の転倒防止等、防災性の向上に資する取組を進めます。
- ・従業員や来所者等の安全確保とともに、災害発生後の一斉帰宅の抑制や帰宅困難者の一時受入れ場所の確保、資機材の提供等、地域防災の向上に資する備えを行います。



図5 区・区民・事業者の役割

4) 自助・共助・公助に基づいた防災街づくりの推進

区民、事業者は、まずは自助（自分でできることに主体的に取り組むこと）を基本とし、さらに共助（自分一人では困難なことに、周辺や地域が協力して取り組むこと）を進め、その自助・共助に対して、区が公助（公共・行政機関が、地域における防災街づくりの支援を行うこと）を効果的に連携させることを基本とし、災害に強い街を実現することが求められます。

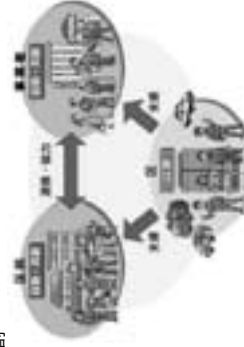


図6 自助・共助・公助

津波シミュレーションについて

津波浸水予測区域図（元禄型関東地震（M8.2）が発生した場合を想定）

津波シミュレーションの目的

東日本大震災では、従前の想定を超える規模の津波が襲来し、東京湾においても既存の予測結果を上回る津波が観測されました。港区は、区の東部が概ね東京湾に面しており、区民の安全・安心を確保する観点から以下の2点を目的として、区として独自の津波シミュレーションを実施しました。シミュレーションは、学識経験者3名からなる検討機関により実施しました。

- ①区民・事業者は津波の浸水範囲をあらかじめ示すことにより津波襲来時の迅速かつ円滑な避難行動の目安とすること。
- ②「港区防災街づくり整備指針」の津波対策の検討に活用すること。

津波シミュレーションの視点

以下の2点の観点から、津波シミュレーションを実施しました。

- ①最悪の事態を想定するため、港区にとって津波高さが最大となる津波を選定するとともに、防潮施設（防潮堤、水門、古川の護岸）の機能不全や液状化による地盤沈下も考慮して予測を実施しました。
- ②古川への津波の遡上を考慮することや、詳細な浸水状況を把握するため、最も精度が高い標高データを活用し、5mメッシュの精度で予測計算を実施しました。

津波シミュレーションの検討機関について

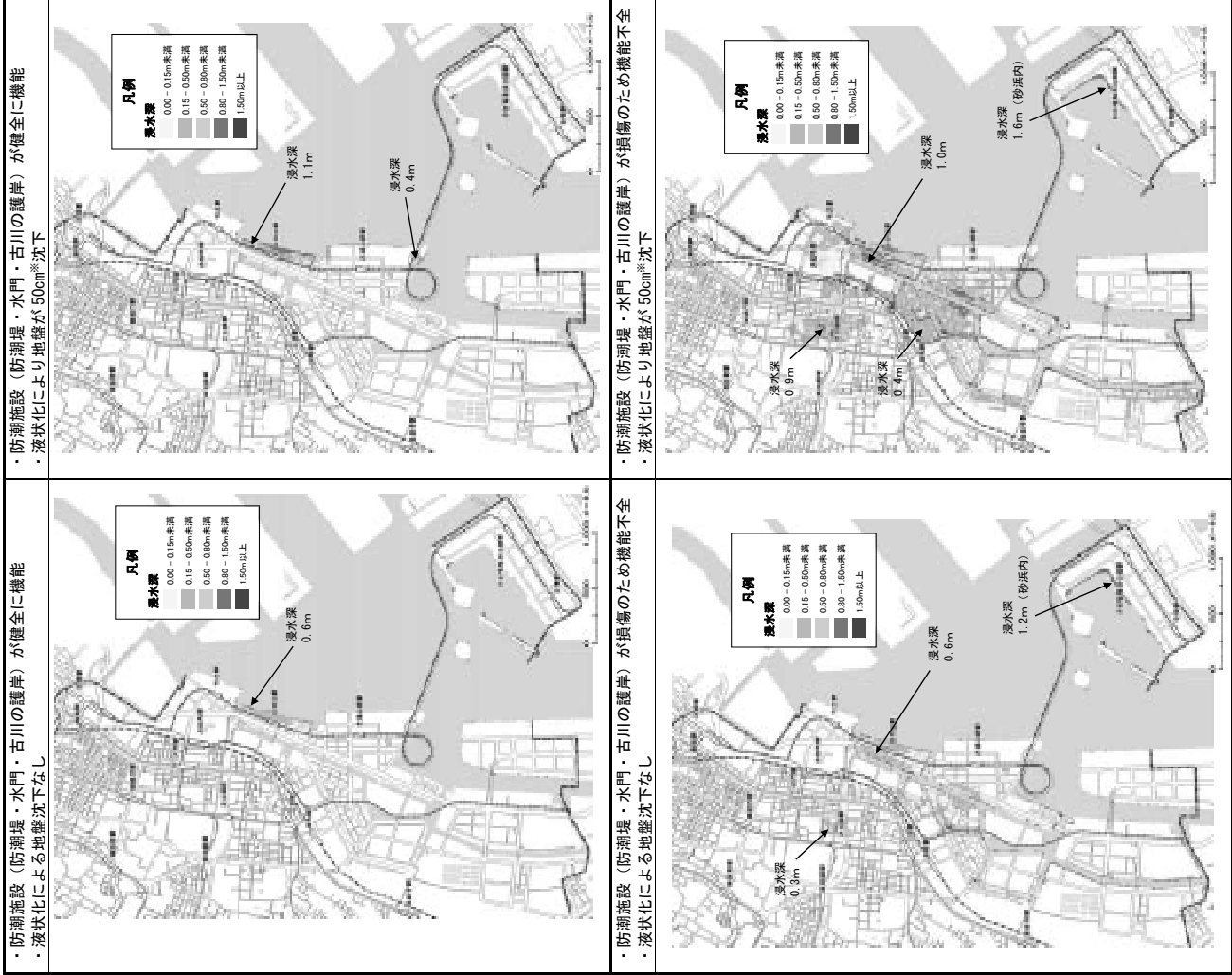
- 1. 調査機関
八千代エンジンヤリング株式会社
- 2. 調査年度
平成23年度～平成24年度
- 3. 検討機関
港区防災街づくり検討委員会津波部会（学識経験者3名）
松山 優治 東京海洋大学 特任教授（部長）
柴山 知也 早稲田大学理工学術院 創造理工学部 社会環境工学科 教授（副部長）
岡安 章夫 東京海洋大学 海洋科学部 海洋環境学科 教授

津波シミュレーションの想定条件について

- ①想定地震：元禄型関東地震 なめがや 行谷ほかモデル（M8.2）
- ②初期潮位：朔望平均満潮位（各月で最も海面が高かったときの潮位の平均値）
- ③地盤変動：地震による地盤変動を考慮

津波シミュレーションの結果について

元禄型関東地震（M8.2）が発生した場合に、被害が甚大となるケース（防潮施設が損傷し機能しない、液状化により地盤沈下が50cm）では、区内の浸水面積が143.5haとなり、一部の地域では最大1.5m程度の浸水深が予測されました。



※ 浸水深さ：2.4m

※液状化による沈下50cmは、東日本大震災における千葉県浦安市の実績を参考

液状化危険度マップ（東京湾北部地震（M7.3）が発生した場合を想定）

	液状化の可能性が高い
	埋立地や盛土地形のため液状化の可能性が非常に高い。 または過去に液状化したところ。
	液状化の可能性がある
	低地や盛土地形で、地下水位が高いところでは液状化の可能性が高い。
	液状化の可能性が低い
	台地部などの古い地盤のため液状化の可能性が低い。

注）地震改良などの液状化対策については反映していません。
注）ボーリングデータや地形的要因から液状化の可能性を示したものであって、液状化による被害の程度を表したものではありません。



液状化シミュレーションについて

■液状化シミュレーションの目的

東日本大震災により首都圏においても液状化の被害が発生したことを受け、港区は、東部の海に面した地域が、概ね埋立により形成されているため、区民の財産を守る必要があることから、以下の2点を目的として、区として独自の液状化シミュレーションを実施しました。シミュレーションは、学識経験者3名からなる検討機関により実施しました。

- ①最新のボーリングデータを反映した精度の高い液状化予測を実施し、区民・事業者に対し液状化の可能性を周知すること。
- ②「港区防災街づくり整備指針」の液状化対策の検討に活用すること。

■液状化シミュレーションの視点

- 以下の2点の視点から、液状化シミュレーションを実施しました。
- ①最悪の事態を想定するため、港区にとって震度が最大となり液状化の危険度が最も高いと考えられる地震を対象としました。
 - ②液状化予測の精度を高めるため、区内にある多数のボーリングデータを活用し、1本1本のボーリングデータについて精度の高い解析を実施しました。

■液状化シミュレーションの検討機関について

- 1. 調査機関
八千代エンジニヤリング株式会社
- 2. 調査年度
平成23年度～平成24年度
- 3. 検討機関
港区防災街づくり検討委員会液状化部会（学識経験者3名）
並河 努 芝浦工業大学 工学部土木工学科 准教授（部会長）
清田 隆 東京大学 生産技術研究所基礎系部門 准教授（副部会長）
平川 大貴 防衛大学校 システム工学群建設環境工学科 講師

■液状化シミュレーションの想定条件について

- ①対象地震：東京湾北部地震（M7.3）
- ②使用データ：区内約8,600本のボーリングデータおよび「土地条件図」
- ③予測手法：「道路橋示方書」による液状化判定結果と地形分類による液状化判定結果から予測

■液状化シミュレーションの結果について

東京湾北部地震（M7.3）が発生した場合に、区内で液状化の可能性が高い地域は、おおむねJR線以東の海に面した地域や新橋駅周辺に分布するほか、内陸部の一部にも点在することが予測されました。

事業継続計画（BCP）

（株）創土社

目次

1. 事業継続計画・基本方針	3
1.1. 事業継続計画の基本方針	3
1.2. 事業継続計画文書の構成	3
2. 緊急時対応計画	3
2.1. 災害発生直後の対応	3
2.1.1. 安否確認と報告	4
2.1.2. 被害状況の初期情報収集	4
2.1.3. 帰宅困難者対応	4
2.1.4. 地域への貢献	4
3. 危機管理計画	5
3.1. 危機管理フロー	5
3.2. 災害対策本部の組織、役割と活動	6
3.3. 重要関係先への通知	6
3.4. 自社ホーム・ページでの告知	6
4. 事業継続計画（BCP）	7
4.1. BCP の発動と解除の判断	7
4.2. 事業継続の対策方針（経営資源毎）	7
4.3. 事業と重要業務の復旧目標	10
4.3.1. 事業継続対応の概略フロー	10
5. 事業復旧計画	11
5.1. 復旧部門の役割	11
5.2. 運営・支援部門の役割	11
6. 補足資料	12
6.1. 避難・拠点の地図	12
6.2. 重要リストとチェックシート	12
6.3. 事業継続計画の運用規定	13

2013 年3月事業継続計画(BCP)作成

1. 事業継続計画・基本方針

1.1. 事業継続計画の基本方針

事業継続計画(BCP)取組みの目的	・従業員の安全確保 ・事業の速やかな機能回復 ・企業価値・信用力の向上及び・地域社会への貢献
BCP の対象範囲	本社
想定リスク(災害)	東日本大震災規模想定

1.2. 事業継続計画文書の構成

本事業継続計画文書は、災害(危機)の発生から収束するまでの会社としての対応計画について定めたものである。内容については現在の出来る範囲での行動内容とし、改定を重ねていくこととする。

2. 緊急時対応計画

2.1. 災害発生直後の対応

項目	手順
就業時間内(社内)	1. 慌てず身の安全確保(ガス元栓を停止→気づいた社員が対応) 2. 速やかに緊急避難(机の下に避難→建物外に避難など) 3. 安否確認 4. 負傷者対応(応急手当、最寄りの病院へ搬送)(6.1.照) ○駒沢病院(駒沢 2-2-15 徒歩 12 分 電話:03-3424-2515) ○三軒茶屋第一病院(三軒茶屋 1-22-8 徒歩 12 分 電話:03-5787-2211) 5. 被害状況の初期情報収集
就業時間内(外出時)	1. 慌てず身の安全確保 2. 状況把握を行い場合により緊急避難 3. 本社に安否確認報告(2.1.1 参照) 4. 地域、首都圏の被害状況の情報収集 5. 安全な場所・避難所で待機、会社と連絡し今後について対応
就業時間外	1. 本人・家族の安全・安否確認(2.1.1 参照) 2. 公共交通機関の状況を把握(出社の可否) 3. 出社の判断 ● 原則全社員出社(出社不要の場合のみ会社より連絡) ● 交通機関のマヒ、ライフライン寸断時の場合は自宅待機
避難・集合場所	一時集合場所:本社前駐車場

	避難所:三軒茶屋小学校 避難場所:昭和女子大学一帯(太子堂 1-7-57 徒歩 18 分)
--	--

2.1.1. 安否確認と報告

項目	内容
① 安否確認対象者	● 全社員(社内、社外、自宅) ● 社員の家族
② 安否確認連絡方法	● グループウェアでの確認
③ 社外の社員に対する会社からの伝達内容	● グループウェアでの確認
④ 社外の社員から会社への連絡内容	● 現在地、負傷の有無、周囲(道路・公共交通機関)の被災状況 ● 今後の行動予定
⑤ 安否確認できない時の行動ルール	● 動かない、または帰社、または帰宅。安全な場所・避難所に避難
⑥ 安否確認結果の報告	● 災害対策本部は安否確認状況を整理し、社長(リーダー)に報告

2.1.2. 被害状況の初期情報収集

項目	確認事項	所轄
① 建物の確認	● 建物・装置の物的被害の確認 ● 電気・水道・電話回線等ライフラインの稼働状況の確認	災害対策本部
② 公共交通機関・道路状況の確認	● TV、ラジオ、インターネット等より公共交通機関、幹線道路・橋の稼働状況、復旧見込み情報の入手 ● 個々の社員の帰宅可能性の判断	災害対策本部
③ 情報システム、データ通信ネットワークの確認	● 情報システム・情報インフラストラクチャーの確認 ・ サーバー、PC、プリンター、ネットワーク ● 通信回線の接続確認 など	情報システム部

2.1.3. 帰宅困難者対応

- ①災害対策本部(リーダー)は被害状況の初期情報収集結果から社員を帰宅させるか帰宅させないかを判断。
判断基準として交通機関や道路状況を把握し、天候や日の明さを考慮し帰宅可能な社員を判別し許可する。

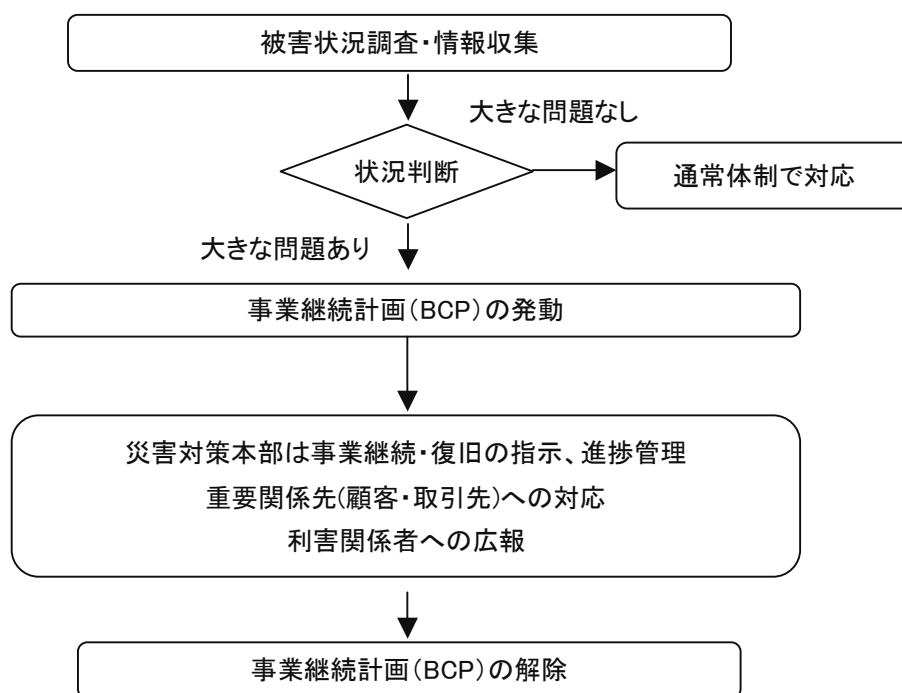
2.1.4. 地域への貢献

- ①状況に応じて地域の被害状況も巡回把握する。
②可能な限り地域での負傷者支援(物資)を提供。

3. 危機管理計画

危機（または危機になる可能性のある事象）が確認されてから、全てが収束するまでの会社としての全社的な不測事態への対応。災害対策本部の設置/解散、情報収集、社内外緊急連絡、危機管理計画活動、BCP 発動/解除等を含む対応。

3.1. 危機管理フロー



【東京都帰宅困難者対策条例】を勧告

【事業者の取組み】

- ・従業員の一斉帰宅の抑制・従業員との連絡手段確保等の事前準備・駅などにおける利用者の保護
- ・生徒・児童の安全確保

3.2. 災害対策本部の組織、役割と活動

	組織名	役割	役職	氏名	携帯番号
1	災害対策本部 リーダー(※)	災害対策本部の立ち上げ、不測の事態に対する危機管理、BCP 発動・解除の宣言、その他最終意思決定	代表取締役	武内裕三	
	リーダー補佐	リーダーを補佐し、意志決定をサポート	取締役	宮地本治	
2	災害対策本部 メンバー	安否確認・被害状況の情報収集	総務部	鈴木真由子	
		事業の継続指示、復旧進捗状況管理	取締役	桑原英明	
		IT インフラ、アプリケーション、データ、データ通信の復旧管理	システム部	金指政隆	
		重要関係先(顧客・取引先)への対応、通知)・利害関係者への広報	取締役	桑原英明	
		緊急対応期間中の財務管理(復旧資金の調達・支払・買掛・給与等)	総務部	鈴木真由子	

(※)災害対策本部リーダーの代行順位： 第一：宮地本治 第二：桑原英明 第三：鈴木真由子

3.3. 重要関係先への通知

項目	内容	タイミング	役割
重要関係先の種類	● 重要得意先、取引先 ● 協力会社	可能な限り早急に電話・FAX・メール等に対応	営業部
通知項目	● 被災状況 ● 業務への影響と再開・出荷の見通し		
重要得意先からの聞き取り項目	● 重要得意先の被災状況 ● 今後の対応に関する指示(要望、要求)		

3.4. 自社ホームページでの告知

項目	内容	タイミング	役割
告知項目	● 被災状況 ● 業務への影響と再開・出荷の見通し	可能な限り早急	Web 担当

4. 事業継続計画(BCP)

事業継続のために、中断した重要業務の機能を目 標復旧時間内に目標復旧レベルで再開するための活動。

4.1. BCP の発動と解除の判断

フェーズ	判断基準	通知手順
BCP 発動	・製品・サービス提供が中断(又は大混乱)した時点	社内アナウンスとグループウェアによる通知(災害対策本部)
BCP 解除	・通常的环境での稼働が可能となった時点	

4.2. 事業継続の対策方針(経営資源毎)

経営資源分類	被害を想定する経営資源	事業継続対策方針		
		予防・低減策	事業継続策	事後対策
人 員	営業 1 課(桑原、山井、岩村)	<身の安全> ・ 机の固定 ・ 落下・転倒防止 ・ ヘルメット・軍手の準備 ・ 机の下の空間を確保 ・ 避難経路の確保 ・ 救急用品の準備 ・ 事務所内の整理整頓 ・ 防災用品の準備 ・ 自宅の地震対策の推進 <その他> ・ 水・食料の備蓄 ・ 卓上コンロ、カセットボンベ ・ 自家発電設備の整備 ・ 徒歩での帰宅ルートの事前確認(複数ルート) ・ 避難訓練の実施	・ 被害状況チェックリスト ・ 進捗状況チェックリスト	①安否確認 ②被害状況の初期情報の収集・確認 ③機械装置の初期修理依頼 ④片付け ⑤業務進捗状況の把握 ⑥発電機の起動～PC等の情報システムの稼働状況確認～修理依頼 ⑦納期調整、緊急度の確認 ⑧対策本部への報告 ⑨社外委託業務の進捗確認
	営業 2 課(長谷川、伊藤、渡邊)			
	営業 3 課(武内新、森下)		・ 多能工化、ベーススキルの標準化 ・ 被害状況チェックリスト ・ 進捗状況チェックリスト ・ メンテナンス先リスト	①安否確認 ②被害状況の初期情報の収集・確認 ③機械装置の初期修理依頼 ④片付け ⑤社内外業務進捗状況の把握 ⑥発電機の起動～Mac 等のシステムの稼働状況確認～修理依頼 ⑦制作計画の見直し ⑧対策本部への報告 ⑨版下作成
	制作課(佐藤、村杉、小竹、中村、藤本、永尾)			
	ソリューション課(片川、金指)		・ 被害状況チェックリスト ・ 社内外進捗状況チェックリスト	①安否確認 ②被害状況の初期情報の収集・確
	マーケティング課(小野、安藤、山田、宮地)			

	工務(夏目)			認 ③機械装置の初期 修理依頼 ④片付け ⑤社内外業務進捗 状況の把握 ⑥発電機の起動～ PC等の情報シス テムの稼働状況 確認～修理依頼 ⑦納期調整、緊急 度の確認 ⑧対策本部への報 告
	総務経理課(武内、鈴木)			
	印刷課(石田)			
	カメラ課(武田)			
	対策本部メンバー(武内、宮 地、桑原、武内新、長谷川、鈴 木、佐藤、片川、金指)			①対策本部の立ち 上げ ②営業、制作、工務 の被害状況確認 ③業務進捗状況の 確認 ④営業、制作、工務 の本格復旧方針 の検討
施設	本社建物		耐震・補強工事	事務所確保
設備機器	営業車 6 台		定期的メンテナンス 車メーカーと擦り合わせ	代車の確保
	ガス給湯器			
	書庫・キャビネット		転倒防止・施錠	被害状況確認 修理依頼 代替物確保
	金庫			
	印刷機(枚葉 1 台)		定期的メンテナンス	被害状況確認 修理業者の手配
	断裁機1台			電源の手配 代替物確保
	ソーラーパネル 1 式			
	冷蔵庫 3 台			廃棄用紙引取業者 手配
	撮影用カメラ 3 台			
	什器備品			
	シュレッダー			
	FAX(複合機)、プリンター			代替物確保
	携帯電話		大事に扱う	
	固定電話 34 台		定期的メンテナンス	
	屋外空調設備 10 台			
(ハード、ソフト、通信) 情報システム	光回線			回線の確保、確認
	ルータ		外部接続用端末の準備(WiMAX 等)	代替機の確保、確認
	外部向けサーバー類(2F)		大容量バッテリーの準備、データセンタ ーなどへの移行など	電源の手配
	社内向けサーバー類(3F)			
	デスクトップ PC20 台(Windows)		ノートPC等の代替え作業環境の準備	稼働危機の確認、 電源の手配
	ノート PC8台		災害時、作業環境に転換するための準備として、ある程度の環境を整えておく	電源の手配
	制作作業用(Mac)9台		ノートPC等の代替え作業環境の準備	
	デザインソフト 1 式		災害時用の作業環境復旧用にソフトウ ェアを準備。同時にインストールの手順 書を用意し、知識がなくとも作業環境が 構築できるようにする	

	1256 プリンター			
	1257 プリンター			
	TEL 回線サーバー1 台			
	モノクロプリンター 2 台			
	FAX 2 台		ノート PC またはスマートフォンにおける同等機能の確認	
	スキャナー2 台			
	情報資産	社員個人データ(緊急連絡先等)	紙ベースをデータ化する。多方面収納しているのを1箇所集める	
契約書1(定款、取引基本契約書)		多方面収納しているのを1箇所に集める	金庫による保管を検討	
契約書2(生命保険、保険証書)				
各種機器類説明書				
写真データ				
写真ポジフィルム				
制作物データ				
顧客名簿データ				
見積データ				
作業伝票データ				
契約書(紙)				
進行予定表				
原稿&印刷サンプル				
製品部品材料		製品在庫(本社1階)		完成後即納
	インキ溶剤		保管の徹底	
	刷版		保管の徹底 納入後即印刷	①業者(プルーフオーシャン)との連携 ②代替業者の確保
	段ボール・包装紙		保管の徹底	代替品の即時購入
	コピー用紙			
資金	小口(手元)〇×万		現金の小分け	銀行との連携
	運転資金 1ヵ月分〇×万		銀行との事前相談	
外注先仕入先	〈協力会社〉竹田印刷、末広印刷、石井美術、クラスター、QED、アドクレール、クレッセント他		分散した地域の数社と協定締結	協定業者に協力依頼
	〈運送会社〉アポイント物流		代替業者の選定	
社会インフラ	電力		自家発電装置設置	自家発電
	固定電話/Fax			
	携帯電話(音声)			
	携帯電話メール			
	通信/インターネット網			
	公共交通機関			
	道路・橋			
	上下水道			
	都市ガス			

4.3. 事業と重要業務の復旧目標

事業の最大許容停止時間	5 日
事業の目標復旧時間	2 日
事業の目標復旧レベル	出勤率 90%

事業を構成する 重要業務	業務の目標 復旧時間	業務の目標 復旧レベル
営業	48 時間	24 時間 80%
制作	48 時間	24 時間 80%

4.3.1. 事業継続対応の概略フロー

時間	災害対策本部	営業	業務	総務・経理	システム	緊急対応シート
1 日目	・安否確認 ・対策本部立ち上げ ・各事業所の被災状況の確認 ・業務進捗状況の確認	・安否確認 ・被災状況の初期情報の収集・確認 ・機械装置の初期修理依頼	・安否確認 ・被災状況の初期情報の収集・確認 ・機械装置の初期修理依頼	・金融機関への連絡	・被災状況の確認 ・サーバーの修理依頼	1 枚目シート 2 枚目シート
2 日目	・引き続き各事業所の被災状況の確認 ・業務進捗状況の確認	・片付け ・業務進捗状況の把握 ・発電機の起動	・片付け ・対策本部への報告	・引き続き金融機関との連携	・システムの復旧依頼	3 枚目シート
3 日目	・全事業所の本格復旧方針の検討	・納期の調整、緊急度の確認 ・協力会社への外注依頼	・印刷生産計画の見直し	・金融機関との今後の取引を詳細に決める	・バックアップデータのリカバリー	4 枚目シート

5. 事業復旧計画

被災した現場、経営資源を本来の状態に回復するための活動。

5.1. 復旧部門の役割

	活動	担当部門	責任者	方法・手順の概要
1	建物、設備、什器、備品の復旧	総務部	武内裕三	破損物撤去・整理 破損物修復
2	ITインフラ、データ、アプリケーション、ネットワークの復旧	システム部	金指政隆	現状確認、リブート、バックアップリストア、復旧テスト
3	機器の修理復旧	システム部	金指政隆	現状確認、業者手配

5.2. 運営・支援部門の役割

	主な役割	担当部門	責任者	概要・手順
1	財務・会計処理の維持	総務部	鈴木真由子	資金繰り予想、諸経費支払い
2	利害関係者への広報	営業部	桑原英明	自社被害状況、復旧計画の報告
3	事業継続、復旧活動の人的支援	営業部	桑原英明	利害関係者との折衝

6. 補足資料

6.1. 避難・拠点の地図

避難場所	オペレーションの代替拠点
昭和女子大学一帯	
最寄りの病院	最寄りの病院
駒沢病院	三軒茶屋第一病院

6.2. 重要リストとチェックシート

	種類	内容
1	被害状況チェックシート	被災現場の安全が確認された時点で社内外の被害状況を緊急調査
2	緊急時連絡先リスト	110/119、救急病院、社員間の連絡
3	緊急物資リスト	非常時備蓄リスト、非常時持出品リスト
4	情報資産バックアップリスト	重要なデータや設計図・契約書等の情報資産リスト(遠隔保管用)
5	重要経営資源リスト	重要業務の復旧に必要な経営資源のリスト
6	災害記録シート(業界緊急対応シート)	災害発生直後から記録すること(4シートの活用)
7	帰宅困難者対策シート	都条例資料

6.3. 事業継続計画の運用規定

	項目	内容
1	配布	本計画は所持・使用を認められた者(原則として経営者、災害対策本部メンバー)に配布する。
2	取扱い	配布された本計画は職場と自宅に各 1 部保管し、机上や車内などに放置しない。許可なくコピーしたり外部に持ち出したりしないこと。
3	返却	本計画の所持者はその所持資格を失った時点(異動、退社など)で速やかに返却すること。会社は従業員に対し配布された本計画の返却を求める権利を有する。
4	見直し	本計画および付随するマニュアル、重要リスト等は常に最新の状態に維持すること。定期的、不定期に見直しを行うこと。
5	テスト	最低年 1 回、必要な経営資源の調達・復元・稼働テストを行う。
6	訓練・教育	最低年 1 回、定期的に本計画の教育と訓練を行う。

《 東京グラフィックスサービス工業会 BCP 策定研究会 所感 》

2013 年 3 月 29 日
キャノンシステムアンドサポート株式会社
コンサルティング部 藤本 孝

活動を振り返って

2012 年度に私どもキャノン MJ グループで支援させて頂いた CSR 研究会に引き続き、企業が実施すべき CSR 推進項目の中でも、特に企業の持続可能性（Sustainability：サステナビリティ）に大きな影響を及ぼす事業継続計画（BCP）について貴会から会員企業様向けの策定支援のご要望を受け、「BCP 策定研究会」の講師を小職と弊社の山寄吉輝が務めさせていただきました。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は多くの方の生命を奪い、人々の生活・価値観・人生を変えた出来事になりました。

そして私どもも東日本大震災を機に仕事への意識が変わりました。

私どもキャノン MJ グループでは品川の本社地域を中心に 2006 年から当時、内閣府の中央防災会議「首都直下地震」で想定した地震像に基づき「キャノン MJ グループ首都直下地震 BCP」を策定し訓練や演習なども定期的に行っていました。

今思うに首都圏の本社地域においてでの大地震による被害想定へ対応した BCP の策定で安堵していた感はありませんでしたと感じております。

私どもグループでも今回の被災地域において発災以前に BCP に関連する防災マニュアルを配布し、什器の固定や IT など安全管理対策を始め、社員の訓練・演習を実施していた会社もあれば、これといった対策も無しに被害に遭遇した会社もありました。

ある意味では、グループ全体への BCP が浸透していない隙を突かれた発災であったと思います。

BCP 策定の目的はもっと広範囲で、事故や災害が発生し、重要な経営資源（人員、施設、データ、業務委託先、システムなど）に大きな影響が出てしまった時にどうするかを考え、事業継続のための手を打っておくことだと痛みを持って知りました。

今回「BCP 策定研究会」の講師を引き受けさせて頂く事になり、次が BCP の本質であると念頭において研究会の研修を進めさせて頂きました。

◆ 1 つ目は、「お客様は誰か？から始める」ことです。

BCP は現ビジネスモデルの継続であり最終的には事業の成功が目的ですので、「そもそも事業にとって重要なお客様は誰か？」「それらの重要なお客様の真の要求・ニーズは何か？」の見極めが重要と言えます。企業は多くのお客様を持っており、多種多様な要求・ニーズを受けていますが、BCP への投資効果を高め、スピーディに実現するためには、ターゲットとするお客様を明確に定義し、特にこだわって対応すべきお客様要求を絞り込むことです。

◆2つ目は、「サプライチェーンの全体視野を持つ」ということです。

サプライチェーンとは、“需要の発生源から供給元まで”という意味です。

BCPは対象とする事業に必要な業務を、自社内だけではなく「お客様⇄自社⇄サプライヤー」の全体について理解し、検討を行います。

お客様やサプライヤーの範囲をどこまでにするか、つまりサプライチェーンでの業務プロセスの両方のEndをどこにするかは、事業戦略の差別化につながる重要要因であり、経営者が判断すべき事項と言えます。

お客様として直接の販売先だけではなく、その販売先の顧客（ユーザー等）を考慮することや、直接の購入先だけではなくその購入先の仕入先（部品メーカー等）までを考慮することはよくある例です。

東日本大震災において、自動車、家電製品や事務機器などの生産が第3次、第4次部品メーカーの被災により止まったことは、サプライヤーのEndとしてどこまでを管理するのか、という悩ましい問題を改めて提起しています。

◆3つ目は、「常識にとらわれない」ということです。

東日本大震災で思い知らされたように、非常時には、平時当たり前のことが当たり前ではなくなります。従ってBCPの策定や演習時には、平時の常識にとらわれない思考力が必要となります。

又、実際の災害発生時にはBCPで想定しなかったことが必ず発生しますので、BCP策定内容にとどまらず、事実在即して臨機応変に考え、行動する力が必要です。

BCPは業務改革も過去の常識や経験にとらわれずに、事実を見極め、目的・目標達成に向け考え抜く力が重要と言えます。

◆4つ目は、「試行錯誤の経験から学ぶ」ということです。

「BCPは作成しただけでは無意味、演習・訓練を定期的に行ってこそ非常時に役立つ」、とは多くのBCP専門家の助言です。BCPは何もないと多くの人は忘れてしまいます。

従って被災を想定した演習・訓練の場を作り、模擬的に経験することがBCPの実践力を身に着ける為に重要となります。

BCPは試行錯誤の経験から学ぶことの繰り返しが実践力の確立につながると言えます。

◆そして一番大切なことは、トップのリーダーシップと臨機応変な決断力です。

社員全員のチームワークと現場力も必要なことですが、それらの力量を強化するためにも、トップも社員も「お客様を知る」「全体視野を持つ」「とらわれない」「経験から学ぶ」力を身に着けることが重要と思います。

事業継続（BCP/BCM）の取り組みは、生命や資産の保護と事業の継続に役立つだけではなく、人の改革推進力を鍛える効果もあると確信しています。

最後に、本会の進め方やゴールの決定までの企画を練るために、幾度となく弊社へ足をお運びくださり、

熱意を持って背景やビジョンをご説明くださった増田理事や吉野様始めとする事務局の皆様と、BCP 策定の意義をご自身や自社の中できちんと消化され、“自主的”なご努力で回を重ねるごとに理解を深めてくださった本会参加会員各社の皆さまに、あらためて敬意を表すとともに御礼申し上げます。

この活動を起点として、貴会および会員各社様が CSR 推進活動とその重要基盤である BCP 策定とその運用に一層取り組むことによって、最終的に社会の持続的発展と地域貢献に寄与し、ますます発展される事を心よりお祈り申し上げます。

付録

今回の研修に参加いただいた会員各社様で策定された BCP は、あくまでも初版です。また本来は丸 5 日間以上の制作時間をかけて策定すべきコンテンツ (BCP 文書、関連様式等のコンサルティング・テキスト) を用いて、賞味 4 回、各回 2 時間という短時間で策定されたある意味 β 版とも言うべき成果物であることは否めないかと存じます。

但し、研修時のテキストは、出来るだけ参加頂けなかった会員またその社員の皆様にもご理解いただけるように作成しているつもりです。

また研修テキストを含めたコンテンツは、2013 年度も継続して「電子会議室」へ投稿を維持しておきます。

以下に各回のアジェンダおよび中間成果物を、回想録とともに記しますので、本文と電子会議室とあわせてご拝読にてコンテンツをご活用いただければ幸いです。

キックオフセミナー 2012 年 7 月 13 日

※本セミナーは BCP/BCM の概要解説と BCP 策定研究会へのご参加の啓蒙を行ったものですので、電子会議室へのテキスト投稿はありません。

●マイルストーン：BCP/BCM の概要解説セミナーの実施

<アジェンダ>

□ BCP/BCM の概要解説の説明 —90 分—

- ・ 事業継続区分：BCP-BCM-BCMS(事業継続マネジメントシステム)と目的
- ・ リスクの特定、シナリオ設定及びリスクアセスメント
- ・ 政府等機関の想定リスクと被害想定の見直し
- ・ BCP の策定状況及び事例に基づく BCP の有効性評価
- ・ BCP の策定手順とガイドライン
- ・ キヤノン MJ グループの BCP
- ・ 情報システムと BCP

□ BCM 簡易診断サービスの説明と実施 —30 分—

- ・ 現状の BCP 策定・運用状況の簡易セルフアセスメント

【決定事項】

BCM 簡易診断報告会の実施 ※セミナーフォローとして訪問報告会を個別実施

●回想録

- ✓ 当日、BCM 簡易診断サービスの設問にご回答いただいた会員各社様へ BCM 簡易診断報告会を実施いたしました。
- ✓ 策定すべき BCP の対策項目の可視化ができ方向性も明確になり、今後の BCP 策定研究会参画への動機付けになったと思います。

第 1 回 2012 年 9 月 5 日

●マイルストーン：BCP 策定研究会の初回ミーティング・BCP の理解と基本方針の策定
＜アジェンダ＞

□ BCP の概要理解と BCP 基本方針の策定

－120 分－

- ・ オープニング、コンサルタント紹介
- ・ 各社自己紹介（BCP への思い）
- ・ BCP 取り組み状況診断
- ・ BCP の概要解説
- ・ 基本方針の策定解説
- ・ クロージング（含む電子会議室の説明）

【決定事項】

電子会議室への開催時使用のコンテンツ投稿

BCP 取り組み状況診断

※次回に集計結果の発表

【提供コンテンツ】

1. 電子掲示板のご利用方法

- ・ 電子会議室（プラス・デスクネッツ）のご利用方法

2. 第1回資料

- ・ 20120905_第1回ミーティング資料
- ・ 取り組み状況診断
- ・ BCP の策定・運用体制
- ・ BCP の基本方針
- ・ 平成 21 年 6 月 1 日_東京消防庁_自衛消防組織の設置

●回想録

- ✓ 初回ということもあり、BCP/BCM の解説を中心に行いました。
- ✓ BCM 簡易診断サービス未実施の会員様もあり、改めて BCP 取り組み状況の確認を行いました。
- ✓ BCP の基本方針や運用体制の重要性についてご理解をいただけたかと思います。

第2回 2011 年 12 月 13 日

●マイルストーン：緊急時対応計画・危機管理計画策定、重要業務経営資源の特定
＜アジェンダ＞

□ 緊急時対応計画・危機管理計画策定、重要業務経営資源の特定

－120 分－

- ・ BCP 基本方針書の確認/BCP 取り組み目的の確認
- ・ 事業影響度分析/リスク分析の解説
- ・ 緊急時対応計画/危機管理計画の策定解説
- ・ 業務フローの確認

- ・ 業務影響度分析/経営資源分析の実施解説
- ・ クロージング(補習授業方法の説明)

【決定事項】

補習授業の要望受付案内

※希望される会員への訪問フォローアップ指導告知

【提供コンテンツ】

1. 第2回資料

- ・ 20121107_第2回ミーティング資料
- ・ 20121107_利害関係者（ステークホルダー）とその要求分析シート
- ・ 20121107_S1_事業影響度分析シート_01.
- ・ 20121107_S1_リスク分析シート_01
- ・ 20121107__S2_BCP 文書_01
- ・ 20121107__S2_BCP 文書_01(サンプル)
- ・ 20121010_S2_緊急時対応体制表_01
- ・ 20121107_S2_BCP 文書_添付シート例
- ・ 20121107_S3_業務影響度分析シート_01(サンプル)
- ・ 20121107_S3_経営資源分析&事業継続対策シート_01(サンプル)

●回想録

- ✓ 前回と異なり、コンテンツも一挙公開的な研修となりましたので、会員各社様も研修への追従に苦慮なされたのではないかと少々、反省をしております。
- ✓ ここまでやらなければならないと認識は共有できたのではないかと考えております。
- ✓ 補習授業の申し込みの受付は表明いたしましたが、結果的には実施が出来ませんでした。このあたりは会員各社様の平素の業務事情を踏まえて、今後の改善が必要であると認識いたしました。

第3回 2012年2月22日

●マイルストーン：事業継続対策の決定

<アジェンダ>

□ 事業継続対策の決定

－120分－

- ・ 第2回ミーティング資料をもとに振り返り
- ・ 事業継続対策の検討・決定
 - 予防・低減策
 - 事業継続策
 - BCP 宣言の作成
- ・ 事業継続対策の BCP 文書化の検討
- ・ 課題と次回の確認

【決定事項】

補修授業の要望受付案内

※希望される会員への訪問フォローアップ指導告知

【提供コンテンツ】

1. 第3回資料

- 20130124_第3回ミーティング資料
- S1_利害関係者とその要求分析_BCP 取組みの目的
- 20130124_S1_リスク分析シート
- S2_業務影響度分析シート
- 20130124_S3_経営資源分析&事業継続対策シート
- 20130124_S4_BCP 宣言_サンプル ppt 版
- 20130124_事業所の予防・低減策の指針_家具転倒防止など

●回想録

- ✓ 第2回が駆け足であったことも踏まえて、おさらいとして第2回のテキストも用いて、様式などの再確認をいたしました。
- ✓ 残念ながら参加された会員企業様が、諸事情により少なかったために進捗への影響は危惧いたしました。但し、ポテンシャルは高い皆様なので、後日テキストを熟読頂き、質疑など対応させて頂くことで目標には到達できるとの認識をしております。

第4回 2013年3月13日

●マイルストーン：BCP文書の作成、演習シミュレーション

<アジェンダ>

□ BCP文書の作成、演習シミュレーション

ー120分ー

- BCP文書の確認、合意
- 携帯用BCP作成方針の決定
- 演習計画書の作成
- 演習の実施方法
- 演習結果の報告内容
- 年間運用計画の策定方法
- BCP策定プロジェクトの総括

【決定事項】

策定BCPのレビュー告知

※希望される会員へのBCP文書のレビュー案内

電子会議室の継続利用案内

【提供コンテンツ】

1. 第4回資料

- 20130313_第4回ミーティング資料
- ○○様_S2_BCP 文書_Sample_01
- S5_携帯用 BCP_ひな形 1_01
- S5_携帯用 BCP_ひな形 2_01
- S5_携帯用 BCP_ひな形 3_01
- S5_演習計画書_01 -本社
- S5_被災想定・設問の時系列_01
- S6_ 演習コメントシート_01
- S6_ 演習結果報告書_01
- S6_ BCP 年間運用計画書&施策実行計画書_01
- S6_BCP 演習設問 PPT_実施版
- S2_緊急時対応体制表_01
- S2_BCP 文書_添付シート例
- S3_経営資源分析&事業継続対策シート_サンプル

●回想録

- ✓ 最終回ということもあり、BCP 文書は今後、継続的に策定をなされていくことを踏まえて、演習という重要なイベントを体感頂く事に重点を置きました。
- ✓ 初回当初の会員各社様が概ね参加いただけたことが講師の立場として嬉しく思いました。
- ✓ 冒頭にも記載させて頂きましたが、今回弊社から提供させて頂いたコンテンツは、今回、この BCP 策定研究会へご参加いただいた会員様の BCP 策定と運用はもとより、新たに BCP の策定を検討される会員様にも、有効なものになると自負しております。
- ✓ この会のおわりに皆様と撮影された記念写真とともに、この所感が掲載されることを楽しみにしております。

Business Continuity Plan

Decision report
the Tokyo Graphic service industry

東京グラフィックスの BCP事業 (各種資料)

公益を見据えて

(社)東京グラフィックサービス工業会では、平成25年4月1日から公益社団法人としてスタートします。東京グラフィックスでは、移行を見据えてこれまで公益性を志向した諸事業を推進してまいりました。平成23年度から経営委員会の有志を発起人とするCSR研究会を立ち上げ、委員・メンバーを中心に各社のCSR報告書を作成いたしました。同時に東京グラフィックスとしても業界団体のCSR事業として主務官庁である東京都の環境施策に沿った取組み、具体的には環境チェックリストの作成・配布・集計、地球温暖化防止・環境パンフレットの作成・配布（地球防衛軍シリーズ3種）、環境工場見学会の実施、関連法規の周知徹底等を行ってきました。さらにコンプライアンス重視の姿勢から、経済産業省認可の「認定個人情報保護団体」として、一般消費者からの苦情・相談を受けています。さらにはISO15001規格に則った個人情報保護マネジメント「プライバシーマーク」の審査機関として登録し、職員が審査員の資格を取得、マーク取得申請のあった会員企業を対象に審査・マーク付与業務を推進しています（現在は全国団体(社)日本グラフィックサービス工業会に移管）。労務・教育環境の改善を目指しては、厚生労働省・東京労働局からの委託事業としてこれまで「65歳雇用導入プロジェクト」、東京都とも連動したワークライフバランスを加味した「労働時間短縮プロジェクト」、印刷業界の体系的な教育カリキュラムを構築、現在も事業継続中の「ジョブ・カード制度（実践型人材養成システム）」に取り組んできました。

平成24年度は経営委員会・CSR環境ワーキンググループメンバーで、広範なCSR事業の範疇から特に東日本大震災以来、注意を喚起されている防災・減災、さらには地域社会に密接な関係にある中小企業の事業継続に適うためのBCP策定事業を推進してきました。BCPに関連した策定以外の事業として、パンデミックを想定した東京都協力によるBCPセミナーを併せて開催しました。東京グラフィックスとしても、喫緊の課題として業界を挙げてBCP事業に取り組む旗幟を鮮明にし、9月1日防災の日に「東京グラフィックスBCP宣言」を採択、グラフィックサービス業としての防災・減災意識の向上と周知徹底を図りました。これに続き、「災害対策要綱」のもとに会員企業における現状での備蓄を確認するための「BCP簡易チェックシート」、印刷会社の業務態様に適した「印刷会社のためのBCPシート」、実際の災害発生時に使用する4葉の「BCPシート」を東京グラフィックスとして作成し逐次、会員企業に情報提供を兼ねて配信しました。さらには、災害時の事務局機能維持のためにジャグラ大阪事務局と会員データをはじめとしたデータ相互補完提携を謳った次第です。今後も、東京都をはじめとした主務官庁との連携強化を図り、会員企業・一般消費者に向けた個人情報保護、CSR・BCP諸事業を通して公益性を全うする団体であることを希求していきます。

東京グラフィックス BCP宣言

3.11 東日本大震災によって、私たち東京で営業・生産活動を行う中で地震・風水害等の緊急災害時における事業継続計画（BCP）が、重要な課題であることを改めて認識いたしました。また、懸念されている首都直下型大地震もこの間、より具体的に対応が急がれることとなっております。私たち東京グラフィックスは、首都東京を生業地とする事業者団体として、地域貢献と災害時における有効なステークホルダーたるべく、ここに業界としてのBCPを策定し、共助・相互扶助の精神を発揮し、会員企業に対する啓発と緊急事態への対応策を提示します。

緊急時：

1. 災害時に会員企業の被災状況あるいは復旧状況を把握します。
具体的には、支部・本部事務局への情報集中を行います。東京グラフィックスホームページに「災害掲示板」を作ります。理事会が緊急対策本部を構成します。本部長には会長があたります。事務局が対策本部となり、情報収集、各種連絡を行います。
2. 事業所・工場の被害、従業員の安否、機器の損傷等、各種救済を求める内容を把握します。
3. 生産続行の可否、用紙・諸資材の確保、メーカー・ディーラーとの連携、代替生産（応援要員の派遣等）のネットワーク、対顧客へ必要なサービスの対応を把握します。

事前準備：

4. 事前準備として、事業所内の耐震・停電対策（機器・溶剤類、PC、サーバの固定）、消火設備の設置、社内外緊急連絡網の整備、エレベータ保守、データ類の遠隔地でのバックアップ等の対応を行います。
5. 平時にあって東京グラフィック事務局との連絡体制の確認、業界内作業交流・協力会社とのネットワーク確認、機資材・用紙確保の方法を検討します。
6. 従業員の安全確保のために、非常食・水・ヘルメット・毛布等の備蓄、社外避難場所、簡易トイレ、帰宅ルートの確認を行います。

地域・行政との連携：

7. 「防災隣組」の考えのもと、地域内事業者として地域組織（町内会・自治会）との連携を強化し、帰宅困難、被災者への物的支援等を想定し地域防災力の強化に努めます。
8. 警察・消防関連行政、自治体、他の関連団体と事前協議を行い、緊急災害時対応を図ります。
9. 会員企業におけるBCP策定（チェックリスト等）を支援します。

社団法人 東京グラフィックサービス工業会

(社) 東京グラフィックサービス工業会災害対策要綱

平成 24 年 12 月 10 日理事会決定

【災害対策要綱の目的】

(社) 東京グラフィックサービス工業会（東京グラフィックス）は、平成 24 年 9 月 1 日に採択した「BCP 宣言」に基づき、会員の為に十全な事務局機能の提供と同宣言が想定する施策の具体化を図る。

【想定される災害対応】

1) 緊急時対応

東京グラフィックスは、首都直下型震災の発生や新型インフルエンザ、自然災害等による激甚災害に対して、災害対策本部を設置する。

事前対策として速やかに情報の集約と発信について関係システムの構築を図る。ジャグラ本部の了解の元に、大阪府支部の協力を受け「情報の集約と発信」の為に事務局機能の分散を図る。また、東京・大阪府支部は、今回の災害対策による協力に止まらず、想定される広域災害への事業支援の第一歩として相互の利便協力の実を深める事とする。また会員が求めるデータバックアップ並びに広域事業連合構築の為に、北海道・九州地協支部等に協力を依頼する。

2) 対策本部の設置

経営委員会 CSR・環境部会は、BCP 宣言の採択を受け諸施策の検討を行う。また、災害対策本部の構成委員は三役並びに事業担当理事とする。

本部委員は、想定される首都激甚災害の発生に対して、CSR・環境部会とともに支部会員への事前準備や災害発動後の運用に十全な対策を図る。

委員長は、東京グラフィックス会長が当たり副会長がこれを補佐する。

委員長は、首都激甚災害等の発生後速やかに災害対策本部の設置を発令し、BCP 宣言で想定する各種対策要項に基づき速やかに会員保護の為に十全な対策に当たる。

3) 会員は、緊急時事業継続対策として以下の情報収集に協力をする。

- ・ 第一次情報収集（被災状況他）「30 分 BCP」マニュアルに基づく報告
- ・ 第二次情報収集（設備機材等被災状況集約）
- ・ 第三次情報収集（地域インフラ等被災状況集約）
- ・ 第四次情報収集（各社事業継続に基づく復旧計画集約他）

災害対策本部は、会員からの上記の情報提供に対して、会員の被災状況の集約と復旧に向けて賛助会員・公的機関への支援要請を速やかに行う。

東京グラフィックスは、情報収集に当たり専用シートを配布し、事前・事後の行動規範として本シートの活用と周知徹底を図る。

4) 支部事業の活性化と「地域防災計画」への取組

東京グラフィックスは、地域貢献の具体的施策・政策として、都並びに区における災害対策基本法に基づく以下の諸施策に協力する。

- ・ 防災の重要なプレーヤーとして「地域防災強化事業」への協力
- ・ 防災街づくり整備指針の推進協力と「防災隣組」への協力支援
 - 避難所・備蓄物資の整備運用への協力
 - 防災住民組織への協力と育成や活動を支援＝《企業備蓄 3 日分+10%》

以 上

例 印刷会社 BCP マニュアル

目的：当社は、緊急事態において、従業員及び家族の安全を確保しながら当社の事業継続を目的に BCP 計画を策定します。

方針：

1. 従業員・家族及び在社中のお客様の安全を守ります。
2. 当社の経営維持を図ります。
3. お客様の信用を守ります。
4. 供給責任を果たし、従業員の雇用を守ります。
5. 地域社会の一員として協力し、地域防災に努めます。

緊急時対応（30 分 BCP）：

責任者は社長とし、不在時は専務（ないし常務）が指揮をとります。

対応内容は、

1. 在社している従業員・お客様の避難を優先します。ガス栓を閉じます。エレベータの使用を禁止します。機器類の運転を止め、転倒防止に努めます。類焼を防ぐため消火器を準備します。被害状況に応じますが、一旦社外避難場所にて待機します。従業員（外出中、別棟）の安否確認を行います。テレビ・ラジオ・ネットでの情報収集を行います。
2. 社外にいる従業員は本社へ連絡し、安全を確保し、無理に帰社せず帰宅しても構いません。
3. 負傷した従業員・お客様の初期救護を行い、医療機関との連絡をとります。
4. 社内には防災担当者のみ待機し、安全確認・安否確認後、施錠し、社外避難場所にて待機します。
5. 近隣事業者と連携を取り、警察、自治体等からの要請等に協力します。
6. NTT 等の携帯電話（スマホ）での災害伝言ダイヤルを活用する。
7. 備蓄備品の点検を行います。

3 時間 BCP

1. 火災、津波、液状化等被害情報を収集します。
2. 自社の被害状況を把握し、チェックシートを準備します。
3. BCP 責任者は、関係機関へ被害報告を行います。
4. 作業中の受注物の保管等に努め、お客様へ連絡をとります。
5. 機器類の破損状況を把握します。（翌日メーカー、ディーラーへ報告します。）
6. 従業員は原則 3 日間は社内に待機し、帰宅可能者は、防災グッズを携帯させ帰宅させます。
7. 事業継続の障害を排除します。重要書類の確認、当座資金の手当て、保有データの保全に努めます。

●情報集約 ⇒ 被害確認事項

1. 自社の損害状況の把握

社屋： 破損（全壊 半壊 一部 壁面ひび割れ） 火災（出火 類焼）

液状化（敷地内 近隣 道路）

ライフライン： 電気（停電 通常） 水道（断水 通常） ガス（不通 通常）

機器類：印刷機（重大破損 ズレ 移動 傾き 水害 無事）

オンデマンド（重大破損 ズレ 移動 傾き 水害 無事）

PC関係（重大破損 落下 ズレ 移動 傾き 水害 無事）

製版機（重大破損 ズレ 移動 傾き 水害 無事）

製本機（重大破損 ズレ 移動 傾き 水害 無事）

事務機器：コピー、FAX（重大破損 落下 ズレ 移動 傾き 水害 無事）

社用車（重大破損 一部破損 無事）

人的被害：怪我等（怪我人出ている 気分が悪い社員有 全員無事）

従業員安否確認（全員確認取れている 一部不明 全く確認取れない）

従業員家族安否確認（全員確認取れている 一部不明 全く確認取れない）

帰宅状況（避難場所へ 社内待機 一部帰宅 全員帰宅）

今後の就業 可能 一部 不可能

備蓄食料（有 無）

近隣の状況（避難場所有 無 帰宅困難者受入可 否）

情報関連：サーバ（重大破損 ズレ 移動 傾き 無事）

データ（無事 一部損傷の可能性 遠隔地バックアップ有無）

対顧客：仕掛物件（安全 一部損傷の可能性 破損）

連絡（連絡の有無 有 無）

在庫（預かり）品（安全 一部損傷の可能性 破損）

●救援体制

2. 緊急に応援を求めるか否か

不要

必要 何が⇒

●生産体制の支障

3. 機器の保守 必要 不要

仕掛中物件の生産続行 可能 不能

用紙の入手 可能 不能

納品の輸送 可能 不能

●業界対応：東京グラフィックスへの報告 対策本部は各種情報を行政、メーカー・ディーラーと連携を図り、個別具体的対応へ。

東京が機能不全の状況であればJaGra・大阪府支部と連携を図る。

【事後対応】

顧客との連絡を行います。

個別顧客へ：電話、FAX、メールにて状況報告 仕掛物件、在庫、保有データについて

公表：ホームページにて被害状況や生産再開等の告知

生産続行について オペレータの確保（代換要員）、データ類の確認 復旧・保全、機器類の保守・整備、用紙・資材の確保等を行います。

代替え生産の可否について、同業間ネットワーク（他府県）を通じて手配します。

資金手当てについて、当面の資金繰りを金融機関と調整します。

施設・機器補修をメーカー・ディーラーへ依頼します。

以下未完

【災害時 緊急事業継続 対応情報収集施策】

2013.2.13~18

本件は、東グラ災害対策要綱に基づき、業界 BCP としての基本情報収集作業の為の加盟会員に対する協力要請である。

今回私達は、中小企業の BCP=3 つのポイントとして、「先ず安全確保と関係者の安否確認、そして事業継続の障害排除」を会員が共有し、それを基本概念としてその運用を図る事とする。

又、その運用については、既に自社における BCP を作成されている会員については、その運用について本提案施策を生かして頂く事をお願いしたい。

さらに、本シートは BCP への取組への第一歩として、事前にその運用方について関係者において周知徹底を図り、早急に自社の BCP への取組みを開始されたい。

本シートは基本的な要点情報を収集する事を目的にしており、各社における個別用件については事前に補足運用を図られるとともに、各社の実情において本シートはシートの順番等において適切な運用を図られたい。あくまでも業界が会員の為の事業復旧と適切な施策を図る為の基本資料として協力を要請するものである。

当面、シートによる情報収集は基本 FAX としますが、電話・メール並びに個別依頼については担当者の安全確保後として、速やかに会員の要望に努める事とする。

緊急時事務対応者（東京／大阪）は、連絡事項が適切に生かされるように通信等の構築運用を図る事とする。

以下その運用につき基本概念を明示する。

記

1) 第一次情報収集＝初動期対応 [第三次情報と連動]

会は「地震直後の 30 分は、従業員一人ひとりの判断で行動するもの」で、最初の 30 分が円滑にいけば、その後は「対策本部」を設置し組織的に対応出来る」ものと考え、《30 分 BCP》として基本検討項目を明示した。

なお、本シート内に備考として平常時に点検準備すべき項目を列記しており、各社の実情に併せ基本資料の整理等の確認を事前に実施して欲しい。

2) 第二次情報収集

＝設備機材等被災状況の集約 [第四次情報と連動]

初動期対応に続き事業責任者として、経営者自身の安全確保を図りながらお客と従業員の生存と生命の確保並びに事業継続の為にその障害となるものの排除—倒産をさせない—「確認」から「確保・継続」へのステージに移行。

これを《3 時間 BCP》として、自助による減災への取組と業界における共助の関係構築の為に取組とする。

3) 第三次情報収集＝地域インフラ等被災状況集約

本シートは第一シートと連動させ、当工業会が公益社団として会員からの情

報を新たな地域貢献の為に活用出来るように有効活用する。

私達は、震災対策の基本の一つとして、自らを「地域を構成する一員＝企業市民」として、都内を事業領域とする公益団体として災害時に「自助と共助」を基本に、「自分の命は自分で守り」「自分たちの街は、自分たちで守る」為に「サプライチェーンを守り、結果として自らの事業継続を図る」為に支部長はその先頭に立たれる事を期待します。。

公助としては、都民のインフラの確保とその保全・保守のために地域防災をキーワードに 3.11 の教訓を生かし、帰宅難民や液状化等の発生を逸早く関係機関に通報し、減災に向けた貴重な地域貢献とする。

4) 第四次情報収集＝各社の事業継続に基づく復旧計画の集約

本シートは、「事業復旧シート」として資機材メーカ各社との連携を速やかに図り、速やかな事業復旧に繋げる。

以 上

[緊急時対策本部紀要]

記

★対策本部 → 大阪データバックセンター

- 1) 緊急時業務委託契約による各種データの保全管理
- 2) 緊急時集約データの第一次データ管理運用
- 3) その他

★発災時対応

- 1) 受領 FAX →大阪転送

・スキャン＝PDF 管理

—管理項目

- ・ 日時
- ・ 所属別
- ・ シート別

- 2) データ管理者 → 大阪データバックセンターと共有

- 3) NTT コミュニケーションソフト＝《ココア》契約

＝ID とパスワード取得（ハード借用料¥280/月）

・ PDF を《ココア》にアップロード [ストレージサーバに収納]

＝複数の管理者が ID とパスワードを管理

（データ開示許諾者によるデータ分析→災害対策本部への報告）

○分析後のデータ転送（PDF 運用）並びに運用細目の決定

- ・ シート 1 → 会員の安否他緊急時情報の確認
- ・ シート 2 → 人命救助・被害状況確認
- ・ ソート 3 → 地域貢献としての情報活用
→関係機関への転送
- ・ シート 4 → 各社被害状況報告

→機材メーカー災害対策本部へ転送

【註】本シートによる「災害時 緊急事業継続 対応情報収集」は、会員企業による当事者報告として、緊急時での活用並びに後日災害救助施策等の獲得の為に活用する。また、業界の速やかな再建（会員企業）のために共助・自助（災害協力ネットワーク企業との運用等）を図りながら公助の施策引き出し等の活用を図る、

《先ず安全確保と関係者の安否確認、そして事業継続の障害排除》

第1シート

1) 報告者	会員番号	所属支部：千代田・中央・港・新宿・文京・城東・城西・城南・城北・三多摩	
	住 所		会社名 報告者
2) 報告区分 該当する□にチェックをしてください			
イ) 地震 □ ロ) 津波 □ ハ) インフルエンザ □ ニ) その他 ()			
3) 報告日時			
年 月 日 午前・午後 時 分			
4) 安否確認報告（勤務時間内）		以下，該当する項目に○をしてください	
・ 人的被害・怪我等		怪我の有無 傷害の程度 人的被害無し	
・ 従業員の安否確認		全員確認済み 一部不明 不明者多数	
・ 従業員家族の安否確認		全員確認済み 一部不明 不明者多数	
・ その他			
5) 救援体制			
・ 緊急に応援の有無 → 必要とする事由と場合			
・ 備蓄食糧 有・無			
【30 分 BCP】			
～地震直後の 30 分は、従業員一人ひとりの判断で行動するもので、最初の 30 分が円滑にいけば、その後は「対策本部」を設置し組織的に対応出来る～			
《点検項目》			
1) 人員		2) 建物・設備の被害状況のチェックリストの準備！	
3) 関係機関等の名簿・連絡リストの準備！		4) 情報システム（ハード，ソフト，通信）の確認！	
5) 情報資産の確認！		6) 製品，部品，材料の在庫状況確認！	
7) 資金（小口，運転，復旧）の目途！		8) 外注先，仕入れ先の確認！	
9) 社会インフラ（電力，電話，公共交通機関）		10) 備蓄・備品等の点検及び確認！	
11) 地域・町会の状況確認（近隣の被災状況と影響評価の実施）！			
【補足事項】			
【連絡先】 ⇒ 東京グラフィックス事務局 FAX:03－3249－0377			

【中小企業のBCP=3つのポイント】

《まず安全確保と関係者の安否確認、そして事業継続の障害排除》

【事業継続シート】

第2シート

（公社）東京グラフィックサービス工業会経営委員会

1) 報告者	会員番号		所属支部：千代田・中央・港・新宿・文京・城東・城西・城南・城北・三多摩			
	住 所				会社名	報告者
2) 報告区分 該当する□にチェックをしてください						
イ) 地震 ☐ ロ) 津波 ☐ ハ) インフルエンザ ☐ ニ) その他 ()						
3) 報告日時						
年 月 日 午前・午後 時 分						
4) 事業所被災報告 以下、該当する項目に○をしてください						附 加 事 項
イ) 社屋被害		・全壊 半壊 一部破損 壁面ひび割れの有無 ・火災発生 出火・類焼 ・液状化 敷地内 近隣 道路				
ロ) 機器類		・印刷機 重大破損 ズレ 移動 傾き 無事 ・オンデマンド 重大破損 ズレ 移動 傾き 無事 ・製版機 重大破損 ズレ 移動 傾き 無事 ・製本機 重大破損 ズレ 移動 傾き 無事 ・PC 関係 重大破損 落下 ズレ 移動 傾き 無事 ・事務機（コピー・FAX） 重大破損 落下 ズレ 移動 傾き 無事 ・社用車（ 台） 重大破損 一部破損 無事				
ハ) 情報関連		・サーバ 重大破損 ズレ 移動 傾き 無事 ・データ 無事 一部破損の可能性 遠隔地バックアップの有無				
ニ) 対顧客		・仕掛け物件 安全 一部破損の可能性 破損 ・連絡 連絡の有無 ・在庫（預かり品） 安全 一部破損の可能性 破損				
【3 時間 BCP】 —初動対応の進捗と中小企業のBCPの3つのポイント— 1) 必須条項＝経営者自身の安全確保 2) お客と従業員の生存と生命の確保 3) 事業継続の障害排除—倒産をさせない —3項目の視点から、まず自助による減災の取組と業界における共助の関係構築を図る。						
【連絡先】 ⇒ 東京グラフィックス事務局 FAX:03-3249-0377						

【中小企業のBCP=3つのポイント】

《先ず安全確保と関係者の安否確認、そして事業継続の障害排除》

【地域貢献シート】

第3シート

（公社）東京グラフィックサービス工業会経営委員会

1) 報告者	会員番号		所属支部：千代田・中央・港・新宿・文京・城東・城西・城南・城北・三多摩		
	住 所		会社名		報告者
2) 報告区分 該当する□にチェックをしてください					
イ) 地震 ☐ ロ) 津波 ☐ ハ) インフルエンザ ☐ ニ) その他 ()					
3) 報告日時					
年 月 日 午前・午後 時 分					
4) 被災状況 以下、該当する項目に○をしてください				附 加 事 項	
イ) 人的被害・怪我等		怪我の有無 傷害の程度 人的被害無し			
・従業員の安否確認		全員確認済み 一部不明 不明者多数			
・従業員家族の安否確認		全員確認済み 一部不明 不明者多数			
ロ) 社屋被害		全壊 半壊 一部破損 壁面ひび割れの有無 火災発生 出火・類焼 液状化 敷地内 近隣 道路			
ハ) 帰宅状況		原則3日社内待機 一部帰宅 避難場所へ			
ニ) 今後の就業		可能 一部 不可能			
ホ) 救援体制		緊急に応援の有無 →必要とする事由と場合 備蓄食糧 →有 無			
ヘ) ライフライン		電気 停電 通常 水道 断水 通常 ガス 不通 通常			
ト) 近隣の状況		避難場所の有無 帰宅困難者受入の可否			
【震災対策の基本】 企業は地域を構成する一員＝企業市民として災害時に「自助と共助」を基本に、「自分の命は自分で守り」「自分たちの街は、自分たちで守る」為に「サプライチェーンを守り、結果として自らの事業継続を図る」。					
【備考欄】					
【連絡先】 ⇒ 東京グラフィックス事務局 FAX:03-3249-0377					

【中小企業のBCP=3つのポイント】

《先ず安全確保と関係者の安否確認、そして事業継続の障害排除》

【事業復旧シート】

第4シート

（公社）東京グラフィックサービス工業会経営委員会

1) 報告者	会員番号		所属支部：千代田・中央・港・新宿・文京・城東・城西・城南・城北・三多摩			
	住 所		会社名		報告者	
2) 報告区分 該当する□にチェックをしてください						
イ) 地震 □ ロ) 津波 □ ハ) インフルエンザ □ ニ) その他 ()						
3) 報告日時						
年 月 日 午前・午後 時 分						
4) 事務所被災状況 以下、該当する項目に○をしてください					附 加 事 項	
イ) 機器類		・印刷機 ・オンデマンド ・製版機 ・製本機 ・PC 関係 ・事務機（コピー・FAX） ・社用車（ 台）	重大破損 ズレ 移動 傾き 無事			
ロ) 情報関連		・サーバ ・データ	重大破損 ズレ 移動 傾き 無事			
ハ) 生産体制の傷害状況		・機器の保守 ・仕掛中物件の生産の継続 ・用紙の入手 ・納本の輸送	必要 不要			
5) 賛助会員への連絡の有無 被災時に設備修理等の対応で連絡が必要な賛助会員名に○をしてください						
ウエノ(株)・NEC ネクサソリューション(株)・FFGS グラフィックサプライ(株)・エム・エル・ピー(株)・(株)大橋洋紙店 キヤノンマーケティングジャパン(株)・(株)光文堂・(株)越川洋紙店・コスモエレベーター(株)・コダック(株)・(株)ショーワ コニカミノルタビジネスソリューションズ(株)・(株)小森コーポレーション・(株)桜井グラフィックシステムズ・リョービ(株) 誠伸商事(株)・ダイヤモンド(株)・(株)デュプロ・医療法人社団同友会春日クリニック・(株)日研化学研究所・(株)ムサシ 日本アグファ・ゲバルト(株)・ハイデルベルグ・ジャパン(株)・富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ(株) 富士ゼロックス(株)・富士ゼロックス東京(株)・(株)プリントバッグ・(株)ホリゾン東テクノ・(株)ムトウユニパック・(株)山櫻 メディアコンフォート(株)・(株)メディアテクノロジージャパン・(株)モトヤ・(株)モリサワ東京本社・(株)吉田商会・理想科学工業(株)						
【連絡先】						
⇒ 東京グラフィックス事務局 FAX:03-3249-0377						

BCP取組状況 事前チェックリスト

BCP計画策定に入る前に、あなたの会社の現在の事業継続能力を診断してみましょう。
以下のチェックリストの設問ごとに、「はい」／「いいえ」／「未定」でお答え下さい。

設 問		はい	いいえ	未定
人的 資源	緊急事態発生時に、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか？	☐	☐	☐
	災害が勤務時間中に起こった場合、勤務時間外に起こった場合、あなたの会社は従業員と連絡を取り合うことができますか？	☐	☐	☐
	緊急時に必要な従業員が出社できない場合に、代行できる従業員を育成していますか？	☐	☐	☐
	定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか？	☐	☐	☐
物的 資源 (モノ)	あなたの会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか？ そして、ビル内や工場内にある設備は地震や風水害から保護されますか？	☐	☐	☐
	あなたの会社周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか？	☐	☐	☐
	あなたの会社の設備の流動を管理し、目録を更新していますか？	☐	☐	☐
	あなたの会社の工場が操業できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップする等の場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか？	☐	☐	☐
物的 資源 (金)	1週間又は1ヵ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか？	☐	☐	☐
	あなたは、災害後に事業を再開させる上で現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか？	☐	☐	☐
	事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか？	☐	☐	☐
	1ヵ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか？	☐	☐	☐

設 問		は い	いい え	未 定
物的 資源 (情報)	情報のコピーまたはバックアップをとっていますか？	☐	☐	☐
	あなたの会社のオフィス以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか？	☐	☐	☐
	主要顧客や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか？	☐	☐	☐
	操業に不可欠な IT 機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか？	☐	☐	☐
体制等	あなたの会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか？	☐	☐	☐
	緊急事態に遭遇した場合、あなたの会社のどの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をすべきか考え、実際に何らかの対策を打っていますか？	☐	☐	☐
	社長であるあなたが出張中だったり、負傷したりした場合、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか？	☐	☐	☐
	取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか？	☐	☐	☐

BCP事前準備 取組み状況チェックリスト II

BCP策定に入る前に、あなたの会社の現在の事業継続能力を診断してみましょう。
以下のチェックリストの設問ごとに、「はい」/「いいえ」/「未定」に該当するお答えを○でチェックしてください。

設問① 以下の備品類の準備はできていますか？

【備品類】	はい	いいえ	未定
非常食（3日分）			
飲料水・作業水			
消火器			
ヘルメット			
毛布			
乾電池			
懐中電灯			
ラジオ			
携帯充電器			
救急箱			
簡易トイレ			

設問② 以下の必須事項について準備はできていますか？

【必須事項】	はい	いいえ	未定
社外避難場所			
非常口（避難路）確保			
緊急連絡網整備			
従業員の帰宅ルート確認			
各種重要データの遠隔地バックアップ			
社内ネットワーク図			
在庫管理（製品、印刷見本、各種保存メディア、版下・フィルム）			
機器・什器類の転倒防止対策			
溶剤、廃液管理			
耐火金庫（重要書類の保管）			

(社) 東京グラフィックサービス工業会

会 長 谷 忠 明

BCP策定の推進と各社からの被害報告のお願い

■3.11 東日本大震災を教訓に

昨年 9 月 1 日 「防災の日」に私達東京グラフィックスは、『BCP（事業継続計画）宣言』を採択しました。さらに『災害対策要綱』を定め、各社の BCP 策定案等を例示いたしました。

3.11 からほぼ 2 年が過ぎようとしておりますが、復旧が未だ十分とは言えない状況にあります。そうした中、私達は、大震災の教訓に学び、業界をあげて取り組む課題であると認識を新たにし、これまで各社の備えをお願いして参りました。

■これまでの動き

- ・平成 24 年 9 月 1 日防災の日に『BCP（事業継続計画）宣言』を採択
- ・災害対策要綱に基づいた『事前チェックリスト』、『BCP 策定』等を会員各位に配布（当会 HP にアップ）

■事業継続は最大の地域貢献

平成 25 年 4 月より当会は公益社団法人へ移行いたします。その活動の一環として各社におかれましても BCP を策定、実行へ移され、危機管理の準備を進めてください。BCP は企業規模の大小に関わらず、必須の要件であり、また“事業継続は最大の地域貢献”とも言われているように、災害時の事業復興に十全な対策をと考えております。

■『緊急対応シート』（4葉）で会員企業の被災状況を把握

今後、会員企業のために緊急事態対応の体制を敷きます。まず緊急事態発生時に当会へ被害状況を報告ください。業界として被災状況の把握、さらに当会は地域貢献の先導を果たしたいと考えております。別紙で上記シートを用意しました。

■事務局被災時・本部機能は JaGra 大阪府支部へ委託

事務局機能が喪失した場合を想定し、JaGra 大阪府支部と以下の連携をします。緊急事態時には、行政機関への連絡を兼ねた別紙・対応シートを東京グラフィックス事務局まで報告ください。

- ・当会へ寄せられた電話・FAX・メール情報を大阪へ転送
- ・大阪府支部が事務局代行、近畿地協選出 JaGra 副会長が JaGra 会長代行
- ・東京グラフィックスが保有する主要データも守秘義務契約を交わし、委託
- ・機器類の損傷、修理対応のため（一社）日本印刷産業機械工業会、日本印刷機材協議会と連携

■会員企業に「印刷会社 BCP マニュアル」を配布

要望がございました「印刷会社 BCP マニュアル」（サンプル）も用意いたしました。なお、データは当会 HP からダウンロードできますのでご利用下さい。

以 上

東京都は帰宅困難者対策を総合的に推進するための条例を制定しました。

東京都帰宅困難者対策条例の概要

都民の皆さん、大規模災害発生時に、むやみに移動を開始しないでください

事業者の方は、従業員向けの3日分の水、食料等の備蓄をするようにしてください

条例は、平成25年4月から施行します。

一斉帰宅の抑制の推進

都民の取組

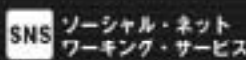
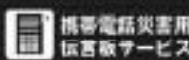
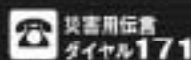
■「むやみに移動を開始しない」一斉帰宅の抑制

○災害時には、むやみに移動を開始せず、安全を確認した上で、職場や外出先等に待機してください。

■家族との連絡手段を複数確保するなどの事前準備

○安心して職場に留まれるよう、あらかじめ家族と話し合って連絡手段を複数確保するようにしてください。

○安全確保後の徒歩帰宅に備え、あらかじめ経路を確認するとともに、歩きやすい靴などを職場に準備しておいてください。



事業者の取組

■従業員の一斉帰宅の抑制

○施設の安全を確認した上で、従業員を事業所内に留まらせてください。

○必要な3日分の水や食料などの備蓄に努めてください。

■従業員との連絡手段の確保など事前準備

○事業者は、あらかじめ、従業員との連絡手段を確保するとともに、従業員に対して、家族等との連絡手段を複数確保することなどを周知してください。

■駅などにおける利用者の保護

○鉄道事業者や集客施設の管理者等は、駅や集客施設での待機や安全な場所への誘導等、利用者の保護に努めてください。

■生徒・児童等の安全確保

○災害時には、学校等の管理者等は、児童、生徒等を施設内に待機させるなど、安全確保を図ってください。

従業員向けの備蓄の例（首都直下地震帰宅困難者等対策協議会※中間報告より抜粋）

①3日分の備蓄の量の目安

水：1人当たり1日3リットル、計9リットル 主食：1人当たり1日3食、計9食
毛布：1人当たり1枚

②備蓄品の例 水：ペットボトル入り飲料水 主食：アルファ化米、クラッカー、乾パン 等

※首都直下地震帰宅困難者等対策協議会・・・東京都及び内閣府が、国の関係省庁、首都圏の地方公共団体、民間企業等を構成員として、帰宅困難者対策について、情報を共有するとともに、横断的な課題や取組について検討を行うために設置した。

安否確認と情報提供のための体制整備

通信事業者など、関係機関が連携して、帰宅困難者への情報提供体制の充実や家族等との安否確認手段の周知、利用啓発を進めていきます。

- 関係機関と連携して、安否確認の周知や災害関連情報提供のための体制整備を行っていきます。
- 災害時には都民や事業者に対し、災害の状況や一時滞在施設の開設状況など、必要な情報を提供していきます。

一時滞在施設の確保

買い物客や行楽客などの行き場のない帰宅困難者は、行政のみならず、民間事業者の協力をいただき、一時滞在施設で受け入れます。

- 都立施設や都関連施設を一時滞在施設に指定します。
- 一時滞在施設の確保に向け、国や区市町村、民間事業者に対し、協力を求めています。

帰宅支援

- 徒歩で帰宅する人を支援するため、水やトイレなどを提供する災害時帰宅支援ステーションを確保していきます。
- バスや船などの代替輸送手段を確保していきます。

◆実施計画の策定

- 条例で規定した内容を実施するための具体的運用方法や行政の必要な支援策等について、実施計画としてとりまとめます。

東京グラフィックス経営委員会 CSR環境ワーキンググループ・ CSR自主研究会(BCP策定会議)

担当副会長	菅野潔／(株)興栄社
座長	増田光仁／ケイ・エム・アイネットワーク(株)
メンバー	鈴木将人／(株)東京技術協会
	宮地本治／(株)創土社
	室雄一／(株)三進社
	小林盛夫／(株)マステック
	比嘉良孝／清水工房(株)
	中臺雄介／イーディーピーアシスタント(株)
	渡辺浩二／(株)サンワ
	竹村周／(株)協有社
	春名敦史／(有)春名製版印刷
協力	藤本孝／キヤノンシステムアンドサポート(株)
事務局	斎藤成／(社)東京グラフィックサービス工業会
	吉野玲緒／(社)東京グラフィックサービス工業会



BCP策定事業報告書 平成24年度版

発行人 (社)東京グラフィックサービス工業会
発行日 平成25年3月31日
住 所 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16
T E L 03-3667-3771
F A X 03-3249-0377
印 刷 (株)創土社



社団法人

東京グラフィックサービス工業会

the Tokyo Graphic services industry  association

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16

TEL. 03-3667-3771 FAX. 03-3249-0377

<http://www.tokyographics.or.jp>